

**福岡工業大学
点検・評価報告書 2016(簡易版)**

2017 年 7 月

**福岡工業大学
自己点検・評価委員会**

「福岡工業大学 点検・評価報告書 2016（簡易版）」の刊行にあたって

福岡工業大学は、平成 24 年度・大学基準協会による法定の機関認証を受審し「適合」の評価を得た。その際に、入学定員に対する実際の入学者数について大学基準協会が定める基準に照らした場合に超過していること、学科の学位授与方針であるディプロマ・ポリシーの記述内容について身に付けさせる能力（アウトカム）を意識したものに書き改める必要があること、等が指摘された。以降 5 年を経て、ほぼ全ての指摘に対し、改善が完了したところである。

この「福岡工業大学 点検評価報告書 2016（簡易版）」は、それらの指摘への対応が着実に実施されていること、更にその後の発展した内容を含めて点検・評価した上で、取りまとめた。また、同時にこの報告書の作成によって各部門の毎年度の運営に際して責任者並びに構成員が、課題を認識し対応を確実に実施することも企図している。

この平成 28 年度を振り返ると、教育の質保証の観点から様々な基盤的整備が進展した年度だったと言えよう。例を挙げるならば、3つのポリシーの見直しおよび策定が完了したこと、シラバスの相互チェックが導入され、学科を越えた精査活動が開始されたこと、FD をリードする 3名の FDer が指名・導入されたこと等である。また、AL 型授業の導入率についても前年・計画ともに上回り、それを更に加速させるべく新棟竣工および教室等の環境整備も進んだ。今後は、それらを有効活用して、ポリシーに掲げた学修成果を上げていき、それを PDCA として回していくフェーズに入っていく。

福岡工業大学の学校法人としての強みは、中期経営計画（マスタープラン）とそれを年間行動計画に落とし込んだアクションプログラムを教職員各々が実施し、PDCA サイクルに則った点検・評価活動を実行した上で、状況を全員で共有してきた点にある。これは中期経営計画の遂行に限ったことではなく、学園の諸活動において浸透した概念であると考えられる。大学基準 10 項目に照らした点検・評価活動においても、この強みを活かした PDCA サイクルを真摯に回していくことで、教育・研究の質を向上させることが可能となり、在学生・保護者・受験生・高校教員・地域・産業界などのステークホルダーの評価は益々高まっていくものと確信している。

自己点検・評価委員会委員長

目次

本章	1
第1章 理念・目的	1
(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	1
(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	3
(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	4
第2章 教育研究組織	10
(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	10
(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	10
第3章 教員・教員組織	13
(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	13
(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	14
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	18
(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	19
第4章 教育内容・方法・成果	27
教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	27
(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	27
(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	29
(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	31
(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	32
教育課程・教育内容	36
(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	36
(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	38
教育方法	44
(1) 教育方法および学習指導は適切か。	44
(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。	46
(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	48
(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	49
成果	54
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。	54
(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	56
第5章 学生の受け入れ	62

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。	62
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	64
(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	66
(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	68
第6章 学生支援	75
(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	75
(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。	75
(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。	75
(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。	75
第7章 教育研究等環境	77
(1) 教育研究環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	77
(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。	77
(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。	77
(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	78
(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。	79
第8章 社会連携・社会貢献	84
(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	84
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	84
第9章 管理運営・財務	89
管理運営	89
(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。	89
(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。	89
(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	89
(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。	90
財務	91
(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	91
(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。	92
第10章 内部質保証	94
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	94
(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	94
(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。	94

本章

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

<1>大学全体

大学全体の理念は、「建学の綱領」、「教育理念」として、明確に定めている。また、各学科の理念・目的については、前述した上位理念をより具体化した「教育研究上の目的」や「修得する知識・能力」として明確に定めている。

[根拠資料：平成28年度 学生便覧、2017年 大学案内]

<2>工学部

工学部の理念・目的は、大学の建学の綱領・教育理念に基づき、学部発展の経過に呼応して、『21世紀の「モノづくり」を担う、創造力豊かな技術者を育てる。』ことを目指している。工学部4学科は、その理念・目的に応じて、それぞれの分野の基礎的技術を修得し、21世紀の「モノづくり」を担う、創造力豊かな人材の育成を目指している。また時代の要請である「情報」「環境」に対応し、情報処理技術を身に付け、環境保全の意識を持った技術者の養成も目指している。なお、工学部の理念・目的を受け、各学科の理念・目的（教育研究上の目的）も平成28年度学生便覧に明示されている。

[根拠資料：2016年度大学案内、H28年度大学便覧]

<3>情報工学部

【理念・目的の明確化】

情報工学部の理念・目的は、大学の建学の綱領・教育理念に基づき、次のように適切に設定されている。

『高度情報化社会を担う、問題解決力に優れた技術者を育てる。』

情報工学部の4つの学科では、「コンピュータの仕組みやハードの構成を理解する」、「プログラムを開発できるようになる」ことを基本として、ていねいな教育を展開しています。さらに、そうした基礎知識・技術に加え、4つのそれぞれの学科で、「情報科学」「通信工学」「制御工学」「経営工学」といった専門知識・技術を学ぶことができます。この基礎と専門教育を通し、個性豊かな技術者を育成します。また、ものごとを主体的に解決できる能力を持ち、技術者としての善悪を判断できる人材を育てます。

【実績や資源からみた理念・目的の適切性】、【個性化への対応】

現在の情報化社会を鑑み、情報工学部の卒業生の進路実績、また、「情報の福工大」としてのPC演習室を始めとする情報工学分野の学習環境から、現時点での理念・目的は、適切と考えられる。これらの証左は、続く以下の項目で個別に明示される。「個性化」については、学部・学科の独自性という観点では、4つの学科すべてで個別に、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを明示している。

[根拠資料：2016年度学生便覧 P.2、2017年度大学案内 P.50、大学ホームページ]

<4>社会環境学部

「社会環境学部理念・目的」が明確に定めている。また、学部オリジナルホームページを作成し学生の視点から到達目標を明確化した。

[根拠資料：大学 HP、学部 HP]

<5>工学研究科

工学研究科の理念と目的は、本学建学の綱領とそれに基づく教育理念の遂行のために、福岡工業大学大学院学則の（教育研究上の目的）第1条の2に次のように示している。

1. 大学院は、本学の建学の綱領に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、科学技術や社会の進歩向上に寄与する人材を養成することを目的とする。
2. 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。
3. 博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基盤となる豊かな学識を養うことを目的とする。

この理念のもと、工学研究科のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを定め、さらに工学研究科各専攻でそれぞれのアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを定めている。工学研究科では、自然科学および工学・情報工学に関する基礎学力を有し、学ぼうとする専門領域の学力をさらに高める強い意欲を持つ者を受け入れて、高度な研究の遂行に対応できる幅広い知識を有する研究者を育成するカリキュラムを編成して、社会の指導的立場で貢献できる人材を育成する体制を整えている。

[根拠資料：福岡工業大学大学院学則、大学院便覧]

<6>社会環境学研究科

今日の「環境問題」は、複雑な利害関係を内包していることから、その問題解決にあたっては、従来の自然科学的アプローチだけでなく、人の価値観や企業活動のパラダイムの転換、さらにそれを可能とする経済社会システムの構築といった人文・社会科学的なアプローチが重要となっている。

学則第1条において人材の養成に関する目的として「環境問題に関する理論的知識と問題解決能力を習得した高度な職業人を養成することを目的とする。」と規定している。また、教育上の目的として「環境に関わる諸問題に関して社会科学及び人文科学の立場からアプローチし、個人・企業・社会全体の仕組みを研究する能力を醸成した上で、環境調和型の社会実現に貢献することのできる高度な専門性が求められる職業を担うための能力を培うことを目的とする。」と規定している。

これらは、本研究科の発足当初からの社会環境学部の理念を踏まえて、一貫した理念と

して設定されている。学部とともに、近年の環境問題に対応するためのユニークな理念の元で発展を目指している。

[根拠資料：福岡工業大学大学院学則第1条の3第3項及び第4項]

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

<1>大学全体

これらの理念・目的は、大学ホームページ、学生便覧、大学案内などを通じて、教職員および学生に周知されるとともに社会に公表されている。

[根拠資料：平成28年度 学生便覧、2017年 大学案内]

<2>工学部

工学部の理念・目的、アドミッション・ポリシーは、大学案内やホームページに公開されており、大学内外に広く公開されている。

[根拠資料：2016年度大学案内、H28年度大学便覧]

<3>情報工学部

情報工学部の理念・目的は、毎年度発行して配布される大学案内（パンフレット）や、大学のホームページによって、大学構成員と社会に公表されている。

新入生に対しては、毎年4月に実施している学科オリエンテーションにおいて、学生便覧を用いて学科ごとに周知している。

[根拠資料：2016年度学生便覧P.2、2017年度大学案内P.50、大学ホームページ]

<4>社会環境学部

「福岡工業大学ホームページ」、「学生便覧」、学部マスタープラン、保護者後援会、オープンキャンパスなどの場で、公表されている。

[根拠資料：大学HP、学部HP、学生便覧P120、マスタープラン等]

<5>工学研究科

工学研究科の教育理念・目的は「大学院便覧」に掲載しており、また「WEBサイト」を通じて大学院担当教員と関係職員に周知を図っている。学生に対しては、4月のオリエンテーション期間にガイダンスを行い「大学院便覧」等資料を配布して、教育理念・目的、履修計画等について説明を行っている。また必要に応じて、電子メール等でこれらに関する事項の伝達を行っている。

社会に対しては、各種パンフレット、大学院ニュース、およびWEBサイトを通じて大学院関係教育研究事項を発信している。

[根拠資料：大学院パンフレット、ニュース等]

<6>社会環境学研究科

社会環境学研究科の理念・目的は「大学院便覧」に掲載して教職員や学生に配布すると

ともに、大学院パンフレットやホームページ等において理解しやすいように記載され、社会に公表されている。学生に対しては大学院入学時ガイダンスにおいて、本研究科の理念・目的について説明している。

[根拠資料：大学院便覧]

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

<1>大学全体

個性化や社会の要請に基づきほぼ定期的にカリキュラム改訂を行うと同時に、それらの見直しを行っている。理念・目的の適切性の定期的検証について、定例の自己点検・評価委員会規程第3条に審議事項「建学の精神及び教育方針に基づく、教育目標の設定に関すること」として挙げられており、必要に応じて検証を行う仕組みが整っている。過去においてマスタープラン策定時や社会環境学部設置の際などに理念等の見直しが実際に行われた。

[根拠資料：福岡工業大学自己点検・評価委員会規程]

<2>工学部

工学部全体の理念・目的の適切性に関しては、2011年11月の工学部教授会で改めて確認した後も、2012年度、2013年度、2014年度、2015年度および2015年度のマスタープラン作成の際、検証している。ただし基本的で原則的なものであり、安易に変更する内容ではなく、長期の周期で行われるべきという考え方にに基づき変更はしていない。

各学科の理念・目的の適切性に関しては、種々の状況の変化を考慮し、3～4年毎のカリキュラム改正に際して検証し、再検討されている。

[根拠資料：2015 マスタープラン資料]

<3>情報工学部

情報工学部全体の理念・目的の適切性に関しては、中期経営計画（マスタープラン：MP）の策定時や本学の自己点検・評価活動において全体的な検証を実施している。各学科の理念・目的の適切性に関しては、ほぼ4年毎のカリキュラム改正時において、各学科の教育方針との整合性の確認などを行っている。平成27年度に、第7次マスタープランを策定した。

[根拠資料：第7次中期経営計画]

<4>社会環境学部

平成28年度にはFD部会（12回）と社会環境学部マネジメントWGにおいて3つのポリシー及びカリキュラムとの整合性などを見直して改訂を行った。

[根拠資料：社会環境学部FD部会議事録、教授会資料、大学HPなど]

<5>工学研究科

本学では、2002年4月に大学全学組織である「福岡工業大学FD推進機構」が設置さ

れ、その下に「福岡工業大学 FD 推進機構大学院部会」が設けられた。この「福岡工業大学 FD 推進機構大学院部会」の目的は、第 1 条に、大学院教育の質の向上を図るため、福岡工業大学 FD 推進機構大学院部会の組織運営について必要な事項を定めるとあり、第 2 条に、教育改善に関する事項及び関連する方策を審議し、実施するとしている。毎月開催のこの FD 推進大学院部会において、工学研究科の理念・目的の適切性について検討し、工学研究科及び各専攻科のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを踏まえた議論を行っている。

[根拠資料：福岡工業大学 FD 推進機構大学院部会規程]

<6>社会環境学研究科

社会環境学研究科の理念・目的の適切性については、専攻会議等で定期的に検証し、「大学院便覧」に掲載して教職員や学生に配布するとともに、大学院パンフレットやホームページ等において理解しやすいように記載され、社会に公表されている。学生に対しては大学院入学時ガイダンスにおいて、本研究科の理念・目的について説明している。

[根拠資料：大学院便覧]

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

平成 26 年度に、従来の学習目標に代わって各学科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを定め、平成 27 年度シラバスから運用を開始した。アドミッション・ポリシーは平成 28 年度に FD 推進機構及び入試委員会が連携して審議の中心となり、策定した。

[根拠資料：3 つの方針（2017 年 4 月 1 日発行）]

<2>工学部

工学部内に設置している工学部企画推進委員会を中心に、工学部長、工学部長アドバイザー、工学部企画推進委員をメンバーとして点検評価を実施している。また学科毎のアクションプランは学科長を中心に学科ごとに具体的に立案・実行・点検が実施されている。このように、学部長・学科長を中心とした責任ある体制でプラン作成、実行、自己点検が進められる。

自己点検評価活動を通じて、理念・目的の検証が定期的かつ適切に行われており、問題解決の仕組みがそのプロセスに含まれる。このため、これを継続することで将来の発展に寄与できる。

[根拠資料：2015～2016 工学部推進体制表（4 月度工学部教授会資料、205～2016 工学部、4 学科 AP およびレビュー）]

＜3＞情報工学部

大学のマスタープラン（MP）を基本として、毎年度、学部長や学科長が中心となって作成するアクションプログラム（AP）に従って学部・学科が活動し、それに対する評価をAPレビューで実施している。これらの取り組みや、情報工学部の理念・目的が、受験生や社会に周知・評価されているので、志願者および入学者が安定的に確保できている。

[根拠資料：平成27年度教育・研究活動報告書、大学基礎データ2016]

＜4＞社会環境学部

学生の社会人基礎力が高まり、実質就職率は88.6%から93.3%に上昇した。

[根拠資料：大学案内・教育・研究活動報告書]

＜5＞工学研究科

工学研究科および各専攻で定めたアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーのもとで、自然科学および工学・情報工学に関する基礎学力を有し、学ぼうとする専門領域の学力をさらに高める強い意欲を持つ者を受け入れて、高度な研究の遂行に対応できる幅広い知識を備えた研究者を育成する教育プログラムにより社会の指導的立場で貢献できる人材を育成して社会の要請に込えている。

博士後期課程では、本学学生の研究のアクティビティが認められ、ほぼ毎年、日本学術振興会の特別研究員に採用されている。採用実績は、平成24年度1名、平成25年度1名、平成27年度1名である。また、平成24年度文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」に、九州本学が代表校で、九州工業大学、熊本大学、福岡大学、西南学院大学、本学の5校による大学院修士課程教育を対象とした「未来像を自ら描く電気エネルギー分野における実践的人材の育成」が採択され、この5大学の教育研究資源を有効活用し、更に産業界と連携する教育プログラムを実施して、未来像を自ら思い描ける志向力と、多様な社会での協働に必要なコミュニケーション能力、企画力、協働力に優れた、産業界のさまざまな場面で必要とされる電気エネルギー分野で活躍する人材を育成した。

[根拠資料：大学間連携共同教育推進事業 実施状況報告書]

＜6＞社会環境学研究科

研究科の理念・目的に基づいた運営や修士論文発表会等が毎年行われ、1年生に対する論文作成指導が強化される中で、軌道に乗りつつある。また、「ディスカッションペーパー」の作成指導、発表、完成等を通じて、学生の教育が充実してきた。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

特になし。

＜2＞工学部

工学部の理念・目的について当面改善すべき点はないと考えている。

＜3＞情報工学部

学部・学科の理念・目的が、もっと社会に周知され、高校生に本学を志向してもらうためにも、今後の社会変化や18歳人口の減少も考慮した対応が必要である。

[根拠資料：平成27年度教育・研究活動報告書、大学基礎データ2016]

＜4＞社会環境学部

ごく少数の教員が研究に集中し教育にも力を注ぐ必要がある。

[根拠資料：学部FD部会報告書など]

＜5＞工学研究科

修士課程では、2013年度までは募集定員を確保していたが、直近の5年間は微減の傾向が続いており、2014年度と2017年度は募集定員を確保できなかった。就職については、2016年度の就職率は100%であり、実質就職率は89%であった。就職率と実就職率の差は縮小する傾向にはあるが、依然として大きい。

平成29年3月31日現在の修士課程1年次在籍者数は65名、2年次在籍者数が48名であり、修士課程2年生は工学研究科修士課程定員64名を大幅に下回っている。また1年次生の進学率は工学部と情報工学部を合わせると690名となる入学定員に対してその65名と云う数字は9%程度にすぎない。今後、本学の工学部と情報工学部に入学した学生をより高度な技術的職場に送り込むために、大学院への進学率を高める努力が必要である。

＜6＞社会環境学研究科

大学において必ずしも卒業論文作成が義務付けられていない状況に鑑み、論文作成に関する基礎からの指導が更に必要である。

3. 将来へ向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

自己点検評価委員会と関連部署の連携をより強めていく。

＜2＞工学部

工学部事務組織を立ち上げることで、継続的な運営ができることを保証する。

＜3＞情報工学部

学部教授会、学科長会の中で、情報工学部および各学科の理念、目的、特徴を議論し、学科の特徴を示した説明図を作成し、オープンキャンパス等の広報活動に利用している。これは、4学科の違いが分かりやすいなどの評価を受けており、学部全体としての志願者

増といった効果が上がっている。これを、より広く周知されるように広報活動を行っていく。また、自己点検・評価活動がうまく機能しているので、これを継続していく。

<4>社会環境学部

3つのポリシーに基づいて、教育質の保証に専念し学生の社会人基礎力の向上のため、教員が授業とゼミのなかで、学生のキャリア形成を促進し、その効果を維持している。

<5>工学研究科

日本学術振興会の特別研究員への採用が継続していることから、博士後期課程における人材育成は高いレベルを維持できている。また平成 24 年度文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」に採択され、産業界と連携する教育プログラムを実施していることから、修士課程においては実践的人材の育成に取り組んでいると言える。

<6>社会環境学研究科

本研究科の入学定員確保は、年度によってばらつきがあるがほぼ達成されていることから、社会環境学研究科の理念・目的は適切に受け入れられている根拠となる。

②改善すべき事項

<1>大学全体

特になし。

<2>工学部

工学部事務組織を立ち上げ、点検の定量的・首尾一貫性を担保できるようにする必要がある。

<3>情報工学部

高度情報化社会への進展、社会変化や 18 歳人口の減少に対応し、社会が必要としている専門知識・能力を身に付けた学生を育成できるように学部や学科で見直しを行い、広報活動の中で社会に周知していく。分かりやすいとの評価がある現在の「学科の特徴を示した説明図」に、カリキュラム改正時の見直し等を分かりやすく追加、紹介するなど、新たな改善策を取る。

<4>社会環境学部

全学的に FD 推進委員会と提携しながら、学生による「自立・協働・創造に向けた一人一人の主体的な学び」という位置づけは、学部教員の教育改善及び学生の社会人能力をアップする意識を向上させる。

[根拠資料：部門別中期運営計画（平成 28 年度～平成 32 年度）、学生便覧など]

<5>工学研究科

直近5年間において修士課程への進学率が減少傾向にある。教育プログラムや指導方法の見直し、キャリア教育への取り組み等により、大学院の魅力を高め、学部学生の進学意欲に結びつく施策の実施等への配慮が今後必要となる。

<6>社会環境学研究科

学生の大半を留学生に依存しているため、理念・目的の浸透による日本人学生や社会人生の増加が望まれる。

第2章 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

<1>大学全体

教育組織について、入学から卒業に至るまでの学生の状況から鑑みるに、現状では深刻かつ緊急性の高い問題点は無く、適切性は保たれていると考えられる。総合研究機構に関連して、企業等との共同研究の受入や特許の共同取得に関して、社会の要請に合わせて適宜規程改正を行い対応している。

[根拠資料：福岡工業大学総合研究機構 共同研究規程、同 受託研究規程]

<2>総合研究機構

総合研究機構の附置研究所（エレクトロニクス研究所、情報科学研究所、環境科学研究所）は、さらに発展する科学技術に対応する研究拠点として、本学の学科横断的な研究プロジェクトを推進しており、エレクトロニクス研究所には、高度の半導体デバイスの実証研究を行う「半導体デバイス製作センター」を有している。また文科省「戦略的研究基盤形成支援事業」の「先端計測技術研究センター」（25年度選定）及び「物質・エネルギーデバイス研究センター」（27年度選定）は研究拠点化の為のセンターとして運営されている。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

<1>大学全体

大学院工学研究科修士課程・管理工学専攻は、2学科の上に合同で一つの専攻を設置する形をとっていたが、平成28年度より各学科に対応して専攻の分離を行った。

[根拠資料：平成29年度大学院便覧]

<2>総合研究機構

各研究所の管理運営については研究所規程に基づき部門長会議にて審議、その他センターについては各センター規程に基づき定例会を月次で開催している。さらに、研究所長会議（毎月開催）を経て、最終的には総合研究機構運営委員会（毎月開催）にて検証を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

学部の教育研究組織について、改組検討委員会で検討が行われた。募集や就職の観点から、早急に改善を行う必要がある学科を絞り込んだ。大学院工学研究科修士課程・管理工学専攻を分離した。

[根拠資料：平成 29 年度大学院便覧]

<2>総合研究機構

講演会、発表会、フォーラム等を通して、成果報告を積極的に発信している。

28 年度実績：エレクトロニクス研究所 4 件（参加者 214 名）

情報科学研究所 7 件（参加者 148 名）

環境科学研究所 6 件（参加者 295 名）

また、企業との共同研究・受託研究の件数・金額が増加した。

特許申請、登録件数も増加し、累計保有特許は、合計 37 件（国内 27 件 海外 10 件）となった。

[根拠資料：研究所「研究推進事業」総括]

[根拠資料：保有特許一覧表]

②改善すべき事項

<1>大学全体

特になし。

<2>総合研究機構

特になし。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

社会環境学科について、学科名称の変更やコース制の実施を視野に入れ、学科との調整に入ることが決まった。

<2>総合研究機構

研究者による研究成果の早期権利化を推進していく。

②改善すべき事項

<1> 大学全体

特になし。

<2> 総合研究機構

特になし。

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

<1>大学全体

「大学教員資格審査基準」等の規程が整備されて、それに従った教員人事が委員会・教授会を経て行われている。教員像や教員組織の編成方針について、「大学教員資格審査基準」第3条から5条に定めがあるほか、教員採用人事の公募要項には必ず教育研究に関する条件が記載されている。

[根拠資料：福岡工業大学教員資格審査基準]

<2>工学部

学部担当教員については、大学設置基準に基づく「福岡工業大学教員資格審査基準」に、本学の理念・目的・教育目標を達成するために必要な基準（第2条（審査の基準））が定められている。教育及び研究上の業績、職歴、学歴等に基づいた教員を採用するために、「福岡工業大学教員選考委員会規定」に基づき部科長会の審議を経て各学部に設置した選考委員会で候補者を選考し、当該学部教授会で審議・決定して、学長を通じて理事長に推薦する。採用人事の際の公募条件には私学教育と共に研究にも熱意のある人材を求めることを明確に示しており、これが本学の求める教員像である。その上で完全公募制により広く人材を求め、公平かつ適正な選考が行われている。

[根拠資料：福岡工業大学教員資格審査基準、福岡工業大学教員選考委員会規定]

<3>情報工学部

【教員に求める能力・資質等の明確化】

学部担当教員については、大学設置基準に基づく「福岡工業大学教員資格審査基準」に、本学の理念・目的・教育目標を達成するために必要な基準を次のように定めている。

教員資格審査基準第2条（審査の基準）

『教員の審査は、教育及び研究上の業績、職歴、学歴等に基づいて行う。』

「福岡工業大学教員選考委員会規程」に基づき、部科長会・教授会の審議を経て、学部に設置した選考委員会で候補者を選考し、学部教授会で審議・決定して、学長を通じて理事長に推薦する。採用人事の際の公募要件には、私学教育と共に研究にも熱意のある人材を求めることを明確に示しており、これが本学の求める教員像である。その上で、完全公募制により広く人材を求め、公平かつ適正な選考が行われている。

【教員構成の明確化】

各学科の専任教員数は、各学科の「適正入学定員数」を基準に下記のように算出され、大学設置基準に基づく専任教員数を上回るようにしている。

「専任教員数」＝「適正入学定員数」×4／30

【教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化】

各学科では、全教員が参加する学科会議において、科目毎または教員毎に教育研究の状況について情報共有を行う連携体制を組織し、実践している。

＜4＞社会環境学部

教員の採用及び昇格審査は、「教員の審査は、教育及び研究上の業績、職歴、学歴等に基づいて行う」と定めている。教授、准教授、助教のポストを設けてその評価基準、役割と連携体制、その上、役職の選出、委員の任命など明確化している。

[根拠資料：「福岡工業大学教員資格審査基準」（第2条）、
「福岡工業大学教員選考委員会規程」等]

＜5＞工学研究科

大学院担当教員については、「工学研究科担当教員資格の審査及び維持基準」および「社会環境学研究科担当教員資格の審査及び維持基準」に、本学大学院の理念・目的・教育目標を達成するために必要な教員像を定めている。

この目的に叶う教員を採用するために、上記の方針に基づいて採用した学部担当教員の中から、上記の資格審査及び維持基準を満たす候補者を、「福岡工業大学大学院担当教員資格審査規程」に基づいて選考し、各研究科委員会で決定し、学長を通じて理事長に推薦している。

＜6＞社会環境学研究科

社会環境学研究科では、教員の基準第2条（審査基準）において、「審査対象は、担当する専門分野に関する最近5年間に発表された学術論文数又は教科書を除く学術著書冊数とする」（以上、一部抜粋）と明記している。そのうえで、MO合およびM合教員の資格を定めている。このように大学院担当教員として必要な研究教育能力について客観的かつ具体的に、その教員像を公表された学術研究成果により規定している。この目的に叶う教員を「福岡工業大学大学院担当教員資格審査規程」に基づいて選考し、学長を通じて理事長に推薦している。

（2）学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

＜1＞大学全体

教員の年齢構成について、定年退職教員の後任として若手を中心に採用していることもあり、改善されている。新任教員採用について、当該学科が発議し、学部で定める募集要項において教育・研究面で相応しい教員像を記載し、それに従った採用活動が恒常的に行われている。

[根拠資料：大学データ集2016]

＜2＞工学部

教員組織の編成方針について、工学部の各学科においては、従来、「収容定員」の1.3倍の学生数で、「30名に1名」の専任教員という基準で教員定員が設定されていた。しかしながら、2010年度から、この教員定員中の1名は凍結され、各学科1名ずつ少ない定員となった。それを補う形で、特任教員が各学科1名認められた。ただし、特任教員は5年限りの臨時的措置であった。2015年度からは、工学部4学科の定員が各10名増加した結果、各学科の教員定員は元に戻り、電子情報、生命環境、電気の学生90名定員学科は教員14名、知能機械の学生110名定員学科は17名と定められている。ただし、この定員は、本来は各学科の定員が10名少ない時の定員であり、実質学生増となっている現実では元に戻ったとは言い難い。また各教員に対する負担も、きめ細かい教育、双方向授業、反転授業、アクティブラーニングの実現、社会、高校からの需要の増加、研究・国際教育への積極的な対応等により、5年前と比べても圧倒的に増えており、更なる教員増が望まれる。

なお各学科は、それぞれの理念・目的や教育課程を適切に実現するために、その分野の専門の教員を配置しており、専門科目は特殊なものを除いてほとんど専任教員が担当している。

また工学部では教員募集はすべて公募で行っており、対象者が外国人であっても、(大学教員以外の)社会人であっても、女性であっても、平等に選考対象としている。しかし、一般に教育経験と研究実績の点で大学教員に比べて不利という面がある。そのためか、工学部在籍教員の中で、外国人は5名、女性教員は5名であって、多いとは言えない。特に、工学部では今後女子学生の増加を期待しており、その意味でもさらに多くの女性教員を採用することが必要であると考えている。また、工学部専任教員58名の中で博士の学位取得者は58名であり、全体の100%は学位取得者である。

以上のように、工学部の教員組織に関しては、主要な科目は専任教員が担当するなど、基本的な要点を満たしているが、高大連携、グローバル人材育成、高度職業人育成のための研究基盤の構築等の将来の発展を見据えた施策を実行していくための体制としては不十分である。

[根拠資料：2016年度大学案内、H28年度大学便覧]

＜3＞情報工学部

【編制方針に沿った教員組織の整備】

情報工学部の理念・目的、および各学科において設定している教育基本方針（カリキュラム・ポリシー）に沿った専門教育を実施できるように、専門分野を十分に考慮した教員の公募・採用を行っている。また、学科の教育システムを継承するために、年齢構成を考慮した職位（教授、准教授、助教）での公募に心掛けている。教員採用に際しては、教授会において学科の公募・採用方針を確認した上で、公募要項の内容や、選考委員会による選考結果を審議・承認している。

平成28年度の情報工学部専任教員57名の中で、博士の学位取得者は57名であり、全体の100%である。平成23年度の89%から、平成26年度に98%、平成27年度に100%と順次改善してきた。職位別では、教授100%、准教授100%、講師・助教が、平成27年度

に 95%から 100%となった。現在の教員公募においては、博士の学位を有していることを条件としており、今後も 100%が維持されていく。

【授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備】

学科で実施する授業科目は、カリキュラム・ポリシーから決定されているが、この授業科目を担当する教員の適合性については、教員採用時に、公募要項の中で、担当を予定している授業科目とその分野を明示し、採用審査時には、授業科目を実施可能な研究業績および教育業績を持つことを所属学科の学科会議ならびに選考委員会において審議し、学部教授会で選考案を審議し、投票で決定している。

<4>社会環境学部

教員の採用及び昇格審査は、「教員の審査は、教育及び研究上の業績、職歴、学歴等に基づいて行う」と定めている。また、採用面接における模擬講義などで教員の教育能力（教育経験など）・研究能力（学位、著書、論文の発表、大学院担当の有無など）を評価している。

[根拠資料：「福岡工業大学教員資格審査基準」（第2条）、
「福岡工業大学教員選考委員会規程」、
「人事関連規定」等]

<5>工学研究科

工学研究科修士課程各専攻は、学部学科の上に創られている。したがって、工学研究科の教員組織編制は学部学科の教員が兼担することとなるが、公募による学部教員採用時に「福岡工業大学大学院担当教員資格審査基準」を考慮した教員採用がなされ、基本的には学部採用教員が「福岡工業大学大学院担当教員資格審査規程」による基準を満たして大学院担当教員となる。

この「福岡工業大学大学院担当教員資格審査規程」ではまず（担当教員の種別）第2条で博士後期課程担当教員と修士課程担当教員について種別〇合、合または可教員を定め、担当教員の資格は（担当教員の資格等）第3条の（1）号から（5）号までに、D〇合教員、D合教員、M〇合教員、M合教員、M可教員について定めている。それぞれの資格を次に要約して示す。

- （1）D（M）〇合教員については、本学の専任教員であって、博士の学位を有する者（修士課程：または、これと同等の業績を有すると認められるもの）で、博士後期課程（修士課程）の研究指導及び演習（修士課程：講義及び演習）を担当する能力を有すると認められた者。
- （2）D（修士課程：M）合教員については、博士の学位を有する者（修士課程：または、これと同等の業績を有すると認められるもの）で、博士後期課程（修士課程）の研究指導の補助及び演習（修士課程：講義及び演習）を担当する能力を有すると認められた者。

このように資格を定めただうえで、「福岡工業大学大学院学則」の（教員組織）第7条において、次のように授業と研究指導担当者を規定しており、学生の教育研究に係る資格を

明確化している。

(1) 大学院における授業科目は、大学院担当の教員が担当する。

(2) 大学院における研究指導科目は、専任の教授又は准教授が担当する。ただし、特別の事由があるときは、専任の講師が担当することがある。

工学研究科の教員数は2017年3月現在で、修士課程が指導教員（○合教員）81名、担当教員（合教員）18名の合計99名、博士後期課程が指導教員（○合教員）37名、担当教員（合教員）3名の合計40名である。大学院設置基準に定める研究指導教員と研究指導補助教員を併せて7名以上、研究指導教員4名以上、研究指導教員のうち3分の2以上が教授の基準をすべての専攻で満たしている。年齢構成についても特定の年齢に著しく偏っていない。また更に、「福岡工業大学大学院担当教員資格審査規程」第3条第2項に基づき、「大学院工学研究科担当教員資格の審査及び維持基準」を設け、毎年度資格維持条件を審査している。条件を満たさない場合は、大学院担当教員の資格を失う。ただし、復帰条件もその維持基準に規定している。

[根拠資料：福岡工業大学大学院担当教員資格審査規程、
大学院工学研究科担当教員資格の審査及び維持基準、
福岡工業大学大学院担当教員資格審査基準、
工学研究科担当教員資格の審査に関する申し合わせ、
大学院工学研究科担当教員資格審査の審査手続]

<6>社会環境学研究科

社会環境学研究科の修士課程は社会環境学専攻の単体で構成されている。

入学定員は6名で、担当教員は2007年当初の専任教員14名、兼任教員3名、非常勤6名の構成で発足し、2016年度は専任教員14名、非常勤1名で教育体制を維持している。ここでは、法律系科目担当3名の欠員が生じている。また、教授会とは別に「修士課程研究科委員会」が独立して運営されており、研究科の教育研究組織は運営面でも良好に機能していると評価できる。

本研究科の専任教員は学部教員を兼務しているが、文部科学省への設置認可申請に当たって厳正な審査を経て選任され、維持されている。したがって、設置時の編成方針にしたがって教員組織の整備がなされている。2011年度から新カリキュラムに移行しているが、若干の科目の改廃、年次配当変更にとどめているため、大きな変更はない。新カリキュラム対応のため、必要な教員の大学院担当教員としての資格審査を行い、教員の補充を行っている。

大学院担当教員としての資格審査に関しては福岡工業大学大学院担当教員資格審査規定第4条で当該研究科に審査委員会を置くと規定し、修士課程にあつては3名のMO合教員で構成することが第5条第2号で定められている。上記追加教員の授業科目との適合性については、審査委員会で審議の上、社会環境学研究科委員会において判断・決定する仕組みになっている。大学院担当教員の資格は同規定の他、下位規定である大学院社会環境学研究科教員資格の審査及び維持基準において明確に定められている。この規定に基づき、2018年度に大学院担当教員14名の維持基準に基づく過去5年間の論文審査を適切に実施した。

[根拠資料：福岡工業大学大学院担当教員資格審査規定、及び大学院社会環境学研究科担当教員資格の審査及び維持基準]

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

<1>大学全体

募集・採用・昇格について、具体的な規程を整備しており、それに従って教授会での審議を経て実施されている。

[根拠資料：福岡工業大学教員選考委員会規程、昇格人事の選考に関する申し合わせ、昇格人事に関わる教育および研究業績等の審査基準申し合わせ]

<2>工学部

工学部教員採用については、全学的な規定、「福岡工業大学教員資格審査基準」および「福岡工業大学教員選考委員会規程」、に基づき工学部の人事選考委員会で公募に応募した候補者全員について審査し、選考する。その後、工学部教授会で報告・審議・決定した結果をへて、学長を通じて理事長に推薦するという手続きで行われる。教員人事は大学において最も基本的で重要な事項であり、採用人事は、一般公募により、実力主義で判断するという基本原則は工学部構成員に周知徹底されている。そのため、教員の募集・採用に当たっては、担当科目に関連する専門領域における研究実績、および、教育実践経験の有無が重視される。博士の学位があることは当然の前提条件である（これらの諸点は公募要項で明快に示されている）。以上のように実力主義が基本であって、加えてそれぞれの学科の年齢構成も考慮される。過去10年以上、赴任時に学位のない教員が工学部で採用されたことはない。

昇格については、学科内の人事規定がある学科とそうでない学科があるが、原則は本人の昇格希望・申請に基づき、工学部教授会で昇格申請が承認された後、審査委員会が発足する。審査委員会が審議、承認された場合、あらためて工学部教授会で昇格可否が審議される。工学部教授会の審議では、昇格基準を満たしているという前提条件のもとに、現職就任後の研究実績および教育に関する諸実績が重要な判断材料とされ、最終的に無記名投票により、2/3以上の賛成で決定される。

以上のことから、工学部の教員の募集・採用・昇格は適切に行われていると判断できる。

[根拠資料：福岡工業大学教員資格審査基準、福岡工業大学教員選考委員会規定、工学部教授会教員審査結果資料及び審査結果が記載されている議事録]

<3>情報工学部

【教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化、規程等に従った適切な教員人事】

教員の募集・採用に関しては、「福岡工業大学教員選考委員会規程」と「福岡工業大学教員資格審査基準」に定められている。その手続きは、公募要項を部科長会・教授会で審議し、教員選考委員会で審議決定した選考結果案を教授会に提案し、教授会において審議し、投票で決定することとしており、全てが、公募で公平に行われている。審議においては、博士の学位を有していることと、専門分野における研究業績と教育業績を基に、大学

教員としての資質を有していることを確認している。さらに、教授と准教授は、大学院の教育と研究指導が可能であることを確認している。

昇格についても「昇格人事の選考に関する申し合わせ」により、設定された昇格基準に基づき、学科から提出された昇格人事案を教員選考委員会での審議後教授会に提案し、教授会において審議し、投票で決定するという手続きを踏んでいる。

<4>社会環境学部

教員の募集・採用・昇格は学校の統一規定に基づいて適切に行われている。採用の場合には、募集手続き、原案作成、選考委員会の設置、教授会（学科会議の議論を含む）などを経て投票で採否を行われる。昇格の場合には、ほぼ採用と同じ手続きで行われ、評価基準としては教育業績、研究業績、社会貢献の3つの要素である。

[根拠資料：「福岡工業大学教員資格審査基準」、「教員の昇格に関する申し合わせ」、「福岡工業大学教員選考委員会規程」、「教授会規定」等]

<5>工学研究科

大学院研究科委員会が定めた「福岡工業大学大学院担当教員資格審査規程」により、またその第3条第2項に基づき、「大学院工学研究科担当教員資格の審査及び維持基準」を設け、毎年度資格維持条件を審査している。このことにより、教員の募集・採用・昇格は公平かつ適切に行われている。

[根拠資料：福岡工業大学大学院担当教員資格審査規程、
大学院工学研究科担当教員資格の審査及び維持基準、
福岡工業大学大学院担当教員資格審査基準、
工学研究科担当教員資格の審査に関する申し合わせ、
大学院工学研究科担当教員資格審査の審査手続]

<6>社会環境学研究科

大学院社会環境学研究科教員資格の審査及び維持基準第3条において採用予定者については個別に審査を行うこと、第7条において教員が上位資格の基準を満たすことになったときには研究科長が資格審査を発議すること等が定められており、手続きは明確になっている。上述したように、これらの規定にしたがって、カリキュラムに沿った適切な教員人事が行われている。しかし、採用人事は学部依存しているため、大学院担当教員では3名の欠員が生じている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

<1>大学全体

教員は学部教授会・学科会議・大学院研究科委員会の構成員であり、全学的なFD活動に参加し、必要な報告を受けている。さらに各教員は「業績評価加点項目表」を作成し、自身の教育研究および学会を含む社会貢献活動について毎年度の実績を把握している。

[根拠資料：FD Annual Report vol.6(2015)]

＜2＞工学部

工学部では教員の教育研究能力改善（資質向上）を非常に重視している。そのための工学部独自の方策として、工学部講義 PDCA システム、工学部研究 PDCA システム、工学部 FD 研修会、教員表彰制度の4つを実施してきた。

工学部講義 PDCA システムは、全教員が講義 PDCA に参加しており、各学科の部門別 WG で各講義をチェックしあい、講義改善を図ることをベースにした学科の主体性に基づき工学部全体を統一したシステムである。この工学部講義 PDCA は H28 年度後期で 14 周期目（年 2 周期）に入っている。ただし、H26 年度からは講義 PDCA の基本データとなる全学授業アンケートが大幅に変更されたため、それに伴い工学部講義 PDCA についても手直しを実施し、H26 年度前期に、変更後 1 回目の講義 PDCA を実施した。

工学部研究の活性化を目的とする研究 PDCA システムで、2011 年度から「それぞれの教員が、毎年すくなくとも一編の論文発表あるいは学会発表を行うこと」を目標として、年 1 回、教員の研究活動を数値化（査読付き論文数、学会発表数、助成金獲得状況等）し、工学部教授会で報告することで各教員の自覚を促すようにしている。

工学部 FD 研修会は、平成 17 年（2005 年）から年平均 3～5 回のペースで開催してきた。平成 28 年度は、所属教員の海外業務研修（1 年間）体験に基づく教育点検、入試課職員及び本学工学部 OB 教員による入試状況の今昔、及び初めて予算を確保し、外部講師を招待し工学部学生に対する国語力教授方法について実施した。

教員の教育業績表彰制度は、熱心で教育効果を上げていると評価された教員、学生の授業評価の高い教員、広報などの社会貢献の高い教員について、各学科会議で選び、毎年各学科 5 名の優秀教員を 4 月に表彰する制度で 2011 年度からスタートした。なお、2013 年度からこの制度を若干見直し、教育賞、ベストティーチャー賞、広報賞、各 1 名、合計で各学科 3 名の教員表彰する制度に改め、2014 年度以降も継続実施している。

[根拠資料：工学部講義 PDCA 報告書（FD 推進室で保管）、
工学部研究 PDCA 資料（11 月度工学部教授会資料、
工学部 FD 講演会資料（5、9、12 月度—工学部通信（web）に記載、
FD 講演会予算申請書（FD 推進室で保管）、工学部教員表彰規定）

＜3＞情報工学部

【教員の教育研究活動等の評価の実施】

ファカルティ・ディベロップメント(FD)の一環として、教育に功績があった教員に対して教育業績賞を授与することによって、教員の資質の向上を図っている。毎年、各学科から 1 名の教員を推薦し、教授会で承認して表彰している。受賞した教員は、翌年度の前期までに、FD 研修会における報告会または公開授業を実施することによって、他の教員に教育内容や教育方法を紹介し、その後、それに対する意見交換を行っている。これにより、優秀な教員の教育手法の情報共有が進んでいる。

【ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性】

JABEE に認定されている 2 学科（情報通信工学科、情報システム工学科）が実施しているものと同じ「教育改善計画書」を平成 23 年度から情報工学部の全学科の教員が作成し

ている。これは、学生による授業アンケートを基に、教育改善計画書を学期ごとに提出させることによって、教員の資質向上を図るものである。学科毎に教育改善計画書のまとめを作成し、FD推進機構情報工学部会でその報告を行い、その後、各学科の学科会議にフィードバックしている。

さらに、毎年度末、教員業績評価（教育業績、研究業績、社会貢献）を全学的に実施している。平成 27 年度の教員の研究に関する評価における一人当たりの平均点は、学術論文加点項目で 70 点、外部資金加点項目で 9 点であり、これら 2 項目の合計平均点は 79 点である。学科別の平均点は、情報工学科 35 点、情報通信工学科 161 点、情報システム工学科 76 点、システムマネジメント学科 44 点である。このように業績を点数化し、学科や学部毎の平均点でも評価することによって、経年の状況の確認や他学科との比較を行い、教員の資質の向上を図っている。

<4>社会環境学部

教育、研究、社会貢献の 3 つの評価で教員資質の向上を図るため、所定の「業績評価加点項目表」に基づいて自己評価を行った結果を、「教育活動」、「研究活動」、「学内運営・社会貢献活動」の評点表が提出されている。また、教育については、半期ごとの Web アンケート、FD 部会と年 2 回の教員 FD 研修、アクティブラーニング導入の推進、クラスサポーターの導入などによって教育質の向上の方策を講じている。研究については社会環境学会（同論集・研究会）、環境科学研究所（同論集・研究会）、外部資金取得などによって質の向上の方策を講じている。

[根拠資料:「福岡工業大学業績評価加点項目表」、「社会環境学」論集、「環境科研究所報」、FD 部会報告書、社会環境学研究科「資格維持基準」等]

<5>工学研究科

教員資質の維持向上を図るため、1996 年に「大学院工学研究科担当教員資格の審査及び維持基準」を定め、担当教員はその（研究業績の報告）第 7 条により、最近 5 年間（〇合教員）または 7 年間（合教員）の業績を大学院事務室に毎年度報告し、業績は専攻主任会で確認している。現在資格を維持している工学研究科の教員数は、助教または講師、准教授、教授合わせて 8 専攻合計 96 名（修士課程担当教員数、このうち後期博士課程担当教員は 40 名）である。

2002 年 4 月に大学全学組織である「福岡工業大学 FD 推進機構」が発足し、その下に「福岡工業大学 FD 推進機構大学院部会」が設けられたが、この FD 推進機構大学院部会は毎月開催され、カリキュラムの改善に取り組むと共に、学期末に実施される学生による授業評価、学生の学修取組自己評価、論文達成度評価等アンケート結果を集約して議論し、各専攻に議論の結果をフィードバックして教育の改善を進める重要なデータとして活用している。集約結果は工学研究科のホームページに掲載して公開している。その議論の中で、教員の資質向上について検討を行っている。

[根拠資料:福岡工業大学 FD 推進機構大学院部会規程]

＜6＞社会環境学研究科

大学院担当教員としての資格は、修士課程○合教員には「担当する専門分野に関連する学術論文又は学術著書（教科書を除く）」について、「最近5年間に学術論文が3編以上、もしくは学術単著1冊又はこれと同等と認められる業績があること」、M合教員には「最近5年間に学術論文が2編以上、もしくは学術単著1冊又はこれと同等と認められる業績があること」、M可教員にも「最近5年間に学術論文が2編以上、もしくは学術単著1冊又はこれと同等と認められる業績があること」と定めており、審査委員会の審議で論文数及び内容等が検討されている。また、上位資格の基準を満たすことになったときの資格審査でも同様であり、教員の教育研究活動が評価される体制性になっている。このように、毎年、教員業績審査等を実施し、教員の資質の向上を図る試みを行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

定年退職者の後任採用人事において、教育研究能力が十分有ると教授会において判定された比較的若手の教員が増えており、教員組織の活性化が期待できる。

[根拠資料：教授会資料]

＜2＞工学部

教員組織に関しては、2004年度の認証評価で、教員年齢が高齢層に偏っている（61～70歳が過半数を占める）との指摘を受け、工学部各学科が長期的に年齢構成を考慮した人事を進めてきた。2010年度時点では61～70歳が44%であり、まだ高齢層に偏った状態が続いていたが、2016年度には、61～70歳が20%以下となっており劇的に改善された。また、70才であった本学の定年が、平成20年度以後の採用教員は65歳定年となったので、今後は、適正な年齢構成を達成・維持することができることが期待される。

教員の資質向上については 第一に、工学部講義PDCAにおいて、それぞれの学科が達成目標を掲げて努力することによって、講義全般の改善が進み、教員の教育能力（資質）の改善が進んでおり、平成22年度前期の授業評価平均値が2.85（4点満点）であったのに対し、平成26年度後期以降には、3.25前後に上昇・安定している。また同様に授業評価値が3.2以上の科目が工学部全体で平成23年度前期が12であったものが、平成28年度前期には95まで増加し開講科目の2/3を超えるまでに至っている。工学部研究PDCAに関しては、「少なくとも1編の論文発表、あるいは、学会発表を行うこと」を目標とし毎年全教員について達成度を確認し合っているが、少数の達成未達教員がいる。ただし、活動の成果として工学部教員の科研費獲得者は、平成27、28年度には全学の60%占めるまでになっている。

[根拠資料：工学部講義PDCA資料（FD推進室保管、及び5、11月度工学部教授会資料）]

＜3＞情報工学部

教員採用は、全て公募によって行っているため、大学や企業などから多様な人材を採用できている。また、教育業績、研究業績、社会貢献の自己点検を行っており、学部学科のアクティビティを客観的に評価することができている。さらに、教育業績賞の授与や教育改善計画書の作成によって、教員の教育改善に対するポテンシャルが向上している。一方、教員の年齢構成も、採用時の年齢に配慮することで、バランスが取れたものには是正されつつある。

60歳を超える教員の比率は、平成23年度の44.5%から、平成26年度で24.5%、平成27年度で14.5%、平成28年度で14.0%と、順次改善されてきた。平成28年5月現在の年齢構成は、～30歳1.8%、31～40歳29.8%、41～50歳33.3%、51～60歳21.1%、61歳～14.0%となっている。

[根拠資料：大学データ集2016]

＜4＞社会環境学部

本学では平成26年度に「教養力育成センター」が設置し、他学部の運営委員も置くことにした。全学では3つのポリシーの改訂が行われ、3学部では一般教養科目などの見直しが行われた。

[根拠資料：教育FD部会資料、福岡工業大学教養力育成センター規定など]

＜5＞工学研究科

本学の場合、工学部4学科、情報工学部4学科、合わせて工学系学科8学科で、大学院修士課程は基本的にそれら学科の上に創られている。したがって、教員の補充人事は学部学科人事がベースとなる。学部学科教員採用の公募時の要項に、助教採用の場合は最低基準として大学院修士課程担当M合の資格のあるもの、准教授と教授については最低基準として大学院修士課程担当M〇合の資格のあるものとして審査を行っている。本学の場合はもともと学部学科における専門分野区分と大学院修士課程における専門分野区分が整合するようにカリキュラムが創られているので、教員採用と配置について問題が起こることは極めて稀であり、教員補充は概ね安定的になされている。

2015年度に「管理工学専攻」を募集停止し、「情報システム工学専攻」と「システムマネジメント専攻」を設置し、全ての専攻が学部学科の上に創られた形となった。また、2016年度において、全専攻のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、そしてディプロマ・ポリシーの見直しを行った。

[根拠資料：工学研究科修士課程における論文等研究成果の発表状況、専攻別一覧]

＜6＞社会環境学研究科

大学院担当教員の必要な資格審査が実施され、教員の体制は充実しつつある。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

特になし。

＜2＞工学部

教員組織に関しては、年齢構成が高年齢に偏っている点はかなり改善されているが、若手教員の中に少数であるが、複数年にわたって論文が出ていない教員が存在する。講義をしておれば良いというのは大学教員として恥ずべき姿であり、意識改革を促す必要があると考えている。

すでに述べたように、工学部の教育・研究水準を改善するためには、教員数の増強は必須の課題であり、今後とも強く訴えていきたい。同様に卒業研究期間の延長等の教育カリキュラムの抜本的改革を実施する必要がある。そのためには、卒業研究スペースの倍増等の施策が必須である。次に工学部研究については、工学部教員は非常に多忙という現実が研究活動の大きい障害となっており、卒業研究において、学生に最先端の研究経験をさせる妨げとなっている。研究補助教員、研究室ごとの事務員新設が必要である。

[根拠資料：2016年2月度工学部教授会資料ースペース、教員増に対する工学部要望]

＜3＞情報工学部

最近、学修履歴が多様な学生が急増し、学力の二極化や特定の学力の不足が教育改善計画書の中で多く指摘されるようになってきた。このような学生に対して、学生の理解度に合わせた適切な教育を実施するためにも、教育に関する教員の資質向上がより一層望まれる。

＜4＞社会環境学部

予算配分、人事、学部業務の役割分担などの面において公平的に改善する必要がある。

[根拠資料：予算委員会資料、教育FD部会資料、福岡工業大学教養力育成センター規定など]

＜5＞工学研究科

特になし。

＜6＞社会環境学研究科

より一層、教職員の連携強化や資質の向上が必要である。

3. 将来へ向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

「業績評価加点項目表」の作成が定着しているので、その結果の活用や改善策について、

教育・研究両面で全学的な議論を行うことが期待される。

＜2＞工学部

平成 28 年度は工学部及び工学部 4 学科のアドミッション・ポリシーを全面改訂している。今後はアドミッション・ポリシーに合致する学生を受け入れることのできる入試制度改革が必要である。この点については、本学内の入試委員会での真摯な議論の結果、工学部に関しては、来年度入試から全ての入試種別で学力試験を導入することになっている。次に受け入れた学生に関しては、勉強する大切さを気づかせるカリキュラム体系を構築し、卒業試験相当のシステムを導入することにより、学士力保証を明確なものとしている。

また、少人数教育の推進、卒業研究期間の延長、研究の平均レベルの向上、柱となる若手教員の育成等、一定の成果が得られている。

＜3＞情報工学部

公募による採用を継続していくが、教員構成の若返り策や研究業績や教育業績だけでなく、人間性も重視した採用を行っており、優秀な若い教員が増えている。アクティブラーニング（AL）といった新しい取り組みを通して、教員のさらなる資質向上を目指す。

＜4＞社会環境学部

3つのポリシーの改訂及び一般教養カリキュラムの改正は進んでいる。

[根拠資料：冊子「福岡工業大学3つの方針」大学HP、
教授会資料など]

＜5＞工学研究科

現在の大学院修士課程の構成組織においても、教員採用と配置について問題が起こることは極めて稀であり、教員補充は概ね安定的になされている。

＜6＞社会環境学研究科

社会環境学会の充実と環境科学研究所との連携などにより、教員や院生の論文発表の機会が増え、教育研究が進展している。

[根拠資料：社会環境学会誌、環境科学研究所所報]

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

「業績評価加点項目表」の活用や改善策について検討を進める。

＜2＞工学部

施策に結びついた、人、予算、スペースの増加以外に改善策を具体化する手段はない。

<3>情報工学部

社会変化に対応して、アドミッション・ポリシーやカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを改訂し、公開している。これらのポリシーに即し、社会変化に対応した大学教育のための教員採用を行う。また、引き続き、年齢構成のバランスを考慮するような教員の採用を行っていく。

教育に関する教員の資質向上のために、FD 推進機構情報工学部会での議論を中心とした教育業績賞や教育改善計画書を活用して、さらなる教育改善を行っていく。

<4>社会環境学部

一般教養カリキュラム改正後、その点検・評価は2、3年の時間が必要であるため、今後の点検・評価方法が課題となる。

[根拠資料：FD推進機構会議資料、FD部会資料、教授会資料など]

<5>工学研究科

工学部と情報工学部の8学科の上に8専攻が設置されているが、教育研究の独自性を高めることで更なる教育研究の活性化を図るために、情報工学部に対応した情報工学研究科を新設し、工学部に対応する工学研究科との差別化を行うことが望ましい。

<6>社会環境学研究科

社会環境学会の充実と環境科学研究所との連携強化などにより、さらなる発展が必要である。

第4章 教育内容・方法・成果

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

<1>大学全体

各学科・研究科が教育研究上の目的を定め、それに従ってディプロマ・ポリシー（DP）を定めている。

[根拠資料：3つの方針（2017年4月1日発行）]

<2>工学部

工学部の教育目標は以下の通りである。

- 1.基礎をしっかりと身につけること無しに科学技術の進歩に対応することはできない。基礎能力を備え、その上に立って応用能力を発揮できる技術者を養成する。
- 2.技術者は様々な分野、局面において創意工夫を発揮し問題を解決する事が求められる。創意性、独創性を持って問題解決にあたる精神と能力を養う。
- 3.工業技術の根幹である「ものづくり」の精神を培う。
- 4.工業知識のみでなく、人間性、社会性と理論性にもとづいた広い視野を持つとともに、グローバル化時代に対応できる技術者を育成する。
- 5.地方の時代と言われる中であって、本学の地域に対する使命は大きい。地域との協力の下にその産業の発展に貢献し、地域に信頼される技術者を育成する。

以上の工学部教育目標は「学生便覧」と大学ホームページに公開されている。工学部の教育目標に基づき、全学科が「卒業認定の基本方針」として、学位授与方針を「学生便覧」に明示している。

[根拠資料：2016年度 学生便覧、大学ホームページ]

<3>情報工学部

【学士課程・修士課程・博士課程の教育目標の明示】

情報工学部は、育成すべき人材像として、「高度情報化社会を担う問題解決力に優れた技術者を育てる。」とし、修得する知識・能力として、JABEEに準拠する9つの項目からなる「学習・教育到達目標」を明示し、教育目標としている。

【教育目標と学位授与方針との整合性】

平成26年度に全学的に学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の見直しを行い、平成27年度から、学科ごとに定められた「学習・教育到達目標（平成28年度までは「修得する知識・能力」と記述）」に基づき、「専門基礎科目及び専門教育科目のディプロマ・ポリシーに対する関与度一覧表」を作成し、教育目標と学位授与方針との整合性を図っている。

【修得すべき学習成果の明示】

学習・教育到達教育目標の9つの項目と専門基礎及び専門教育科目とは、関与度一覧表によりヒモ付けられており、各科目のシラバスにおいて、関連する学習・教育到達目標の項目ごとに、修得すべき学習成果が明示されている。また、このシラバスは、本学ホームページにて公開されている。

[根拠資料：平成28年度学生便覧]

＜4＞社会環境学部

環境に関わる諸問題に関して主として社会科学の立場からアプローチし、個人・企業・社会全体の仕組みを理解した上で、環境調和型の社会実現に貢献することのできる実践型の人材の養成を目的とする。

[根拠資料：「福岡工業大学3つの方針」P38-39、学生便覧P120「教育研究上の目的」とP124-126「卒業認定の基本方針（ディプロマ・ポリシー）」、大学HPなど]

＜5＞工学研究科

研究科での勉学を志す者には、研究者や開発技術者として、指導的立場で社会に貢献出来るよう育つことが求められる。このために、それぞれが専攻する分野の講義あるいは演習を受講して学習するとともに、工学技術の進歩、また学術研究を通して社会に貢献出来る有意義な研究を進め、その成果を学術雑誌に公表する、あるいは学術講演会等で発表を行う等の成果の公表が求められる。その上で、工学および情報工学各専攻の教育課程を修了した者には、修士（工学）の学位を授与する。課程の修了には、各専攻の教育プログラムに定められた履修要件を満たし、講義・演習科目について24単位以上、修士論文研究12単位、あわせて36単位以上の取得が必要である。博士後期課程について、講義・演習科目4単位以上および博士論文研究18単位を取得して定められた履修要件を満たした上で教育課程を修了して、博士論文の審査に合格した者には、博士（工学）の学位を授与する。

工学研究科では、以上に述べた明確なディプロマ・ポリシーに基づいて学位授与を行っている。

[根拠資料：福岡工業大学大学院学則、福岡工業大学大学院工学研究科履修要項、福岡工業大学大学院学位規程、福岡工業大学大学院学位規程、修士課程学位論文提出手続及び審査並びに最終試験実施要領、博士後期課程学位論文提出手続及び審査並びに最終試験実施要領、学位・課程博士（工学）の審査申請基準]

＜6＞社会環境学研究科

社会環境学研究科のディプロマ・ポリシーを「社会環境学研究科に学んだ人には、環境問題に関する理論的学識と問題解決のための方策立案能力を身につけていることが求められます。そのために、講義や演習において広い視野から問題を捉え、分析していく能力を修得することが必要です。本研究科における教育課程を修了した人には修士（社会環境学）の学位が授与されます。」と定め、2016年度大学院便覧に記載して周知を図って

いる。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

<1>大学全体

各学科・研究科が教育研究上の目的に合致するDPを定め、それを達成する為の科目間の関係を説明したカリキュラム・ポリシー（CP）を定めている。具体的に、DPの各項を達成するためのカリキュラムマップについて、大学1年次から卒業まで修得の過程を積み上げ式で図示したものを、学生便覧に掲載している。

[根拠資料：3つの方針（2017年4月1日発行）、平成28年度 学生便覧]

<2>工学部

教育課程の編成・実施方針については、「教育内容の基本方針」として学科ごとに「学生便覧」に明示している。またそれぞれの学科でコース制を設けており、それらについても詳細に述べている。また、科目区分、必修・選択の区別、単位数は「学生便覧」に明瞭に示されている。

全体的なカリキュラムは、教養科目に加えて、専門基礎科目、専門科目がある。それぞれの学科の専門科目はもちろん教育課程の中心をなしており重視している。しかし、専門科目の基礎をなす数学や物理などの専門基礎科目もまた重視している。

さらに、近年、それらの専門知識・理論に基づいた応用・創造能力の養成を重視し、創成実験や卒業研究を重要科目として各学科が重視している。以上の教育課程の編成・実施方針は「学生便覧」に学科ごとに明示されている。

[根拠資料：2016年度 学生便覧、大学ホームページ]

<3>情報工学部

【教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示】

各学科が、それぞれの教育目標に基づき、カリキュラム・ポリシーを定め、開講科目を設定し、この開講科目のディプロマ・ポリシーに対する関与度一覧表およびカリキュラムマップにより、整合性を明示、確認できるようにしている。

【科目区分／必修・選択の別／単位数等の明示】

全学的な教育目標に基づく情報工学部各学科の教育目標を達成するため、教育課程を、教養教育科目、スキル教育科目、専門基礎科目、専門教育科目の4群に分け、教育目標および関与度一覧表に応じて必修・選択科目を配置し、学生便覧に明示している。必要単位数等については、学生便覧の「履修上の注意」として周知を図っている。

[根拠資料：2016年度学生便覧]

<4>社会環境学部

本学部の教育目標、カリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシー等は学生便覧、学部HP、学部マスタープランによって明示している。

[根拠資料：「福岡工業大学3つの方針」P38-39、大学HP、学生便覧など]

＜5＞工学研究科

大学院工学研究科修士課程は、電子情報工学、生命環境科学、知能機械工学、電気工学、情報工学、情報通信工学、情報システム工学専攻、システムマネジメント専攻の8専攻を設置し、社会のインフラ整備、人間にとって有用なモノの製造とその技術、革新的なコンピュータや情報システムの構築とその技術など、工学および情報工学分野の発展に貢献できる技術者・研究者を育成することを目的に教育を行っている。博士後期課程は、物質生産システム工学と知能情報システム工学の2専攻から成り、高度な研究の遂行に対応の出来る研究者の育成を目的としている。

科学技術が飛躍的な進歩を遂げて非常に高度化した今日、学部教育のみでは、工学・情報工学について、その技術に対応できるに十分な知識とスキルを身につけることが出来ない状況になっている。このことがまさに工学研究科で勉強することの意義になる訳である。本研究科は学部教育を工学の基礎教育期間と位置付け、大学院修士課程でより深く工学を学ぶ、すなわち学部・大学院の一貫教育の実践をその教育理念として掲げている。さらに、従来の大学院カリキュラムは専門性の高い科目を集めた極端な科目編成になりがちであったが、新しいカリキュラムでは、学部教育と大学院教育の接続性に配慮しつつ、現代の工学技術者にふさわしい人材を社会に送り出すために、大学院教育に於いても、工学の基礎学力や英語力をさらに確固たるものとし、加えて、コミュニケーション力、技術者の倫理観、またリーダーシップ力を高めるための大学院カリキュラムを提供している。博士後期課程のカリキュラムにおいては、先端的かつ高度な研究を行うための技術と手法を実際の研究を通して学ぶ。本学工学研究科の教育プログラムにより、学生は次の事項に対応ができるよう、また研究を深めて行けるよう教育される。

修士課程学生は研究室を中心とした修士論文作成のための研究活動を行う。そのようにして各自の研究課題に取り組むことにより、研究開発に対する問題解決能力を身に付けることになる。博士後期課程では、高度で専門的な理論および応用について、その研究分野の深奥をきわめるための研究を行うが、その研究指導の方針は、学生が課程期間内に博士（工学）の学位取得を目指すことにある。

工学研究科では、以上に述べたカリキュラム・ポリシーのもとで教育の実施方針を明確にした教育課程の編成を構築し、それにより学生の教育を行っている。

[根拠資料：福岡工業大学大学院学則、福岡工業大学大学院工学研究科履修要項、
福岡工業大学大学院学位規程、福岡工業大学大学院学位規程、
修士課程学位論文提出手続及び審査並びに最終試験実施要領、
博士後期課程学位論文提出手続及び審査並びに最終試験実施要領、
学位・課程博士（工学）の審査申請基準]

＜6＞社会環境学研究科

社会環境学研究科のカリキュラム・ポリシーを「本研究科では、環境にかかわる種々の問題に主として社会科学、人文科学の領域から近接します。即ち、企業や社会全体の仕組みを理解し、環境調和型の社会構築に貢献できる能力の育成が目指されています。具体的には、学部教育を踏まえて、それをより深く学ぶことによって高度な専門性を持つ職業を担う能力を培うことが目標とされています。」と定め、2016年度大学院便覧に記載し

て周知を図っている。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

<1>大学全体

学生便覧によって教育研究上の目的、D P、C Pが教職員および学生に周知されるとともに、学外者に対しても大学ホームページ上で公開されている。

[根拠資料：3つの方針（2017年4月1日発行）、平成28年度 学生便覧]

<2>工学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、学生と教職員全員に配布する「学生便覧」に曖昧さ無くすべて公表されており、教職員及び学生には周知されている。また、社会には大学ホームページおよび大学パンフレットで公表されている

[根拠資料：平成28年度学生便覧、
福岡工大ホームページー工学部の項、
2016年大学案内ー工学部の項]

<3>情報工学部

【教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示】

各学科が、それぞれの教育目標に基づき、カリキュラム・ポリシーを定め、開講科目を設定し、この開講科目のディプロマ・ポリシーに対する関与度一覧表およびカリキュラムマップにより、整合性を明示、確認できるようにしている。

【科目区分／必修・選択の別／単位数等の明示】

全学的な教育目標に基づく情報工学部各学科の教育目標を達成するため、教育課程を、教養教育科目、スキル教育科目、専門基礎科目、専門教育科目の4群に分け、教育目標および関与度一覧表に応じて必修・選択科目を配置し、学生便覧に明示している。必要単位数等については、学生便覧の「履修上の注意」として周知を図っている。

[根拠資料：2016年度学生便覧]

<4>社会環境学部

学生便覧、学部HP、学部マスタープラン、保護者後援会、オープンキャンパス、新入生研修プログラム、ゼミ、FD部会資料などを通して大学構成員と社会に周知し公表している。

[根拠資料：冊子「福岡工業大学3つの方針」大学HP、学生便覧など]

<5>工学研究科

工学研究科の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、これらの全体について「福岡工業大学大学院学則」に、教育目標については工学研究科のカリキュラム・ポリシー及び各専攻科のカリキュラム・ポリシーに示されている。教育課程の編成・実施

方針は大学院学則の別表として掲載されている修士課程及び博士後期課程の教育課程表、「福岡工業大学大学院工学研究科履修要項」に示している。学位授与方針は、「福岡工業大学大学院学位規程」、「修士課程学位論文提出手続及び審査並びに最終試験実施要領」、「博士後期課程学位論文提出手続及び審査並びに最終試験実施要領」に示している。以上の学則・規程・要領はすべて大学院便覧に収められている。また、これらの文書は、大学院ホームページに公開され、大学院構成員に周知が図られ、また社会に公表されている。

<6>社会環境学研究科

カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーについては、大学構成員（教職員及び学生等）に対しては2016年度大学院便覧に記載して周知を図っている。社会に向けては大学院パンフレット及びホームページに記載し、必要な方々に配布して周知を図っている。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

<1>大学全体

教育研究上の目的やDP、CP等は、各学科のカリキュラム改正に併せて検討されており、適宜、教務委員会や教授会で議論される。このことから、定期的な検証が行われていると考えている。また、学生による授業アンケートでも、達成度を確認させ、その結果をFD活動において確認している。

[根拠資料：FD Annual Report vol.6(2015)]

<2>工学部

工学部のカリキュラムに関しては、基本的に4年を一周期と考えており、4年ごとにカリキュラム改正が実施している（ただし、事態の重要な変化がある場合はこの限りではない）。このカリキュラム改正の際に、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の検証・再検討を実施している。また、年2回の工学部講義PDCAサイクルの中で、教育課程の編成・実施方針について、定期的に検証され必要な改善がなされている。

[根拠資料：工学部講義PDCA資料（FD推進室保管）]

<3>情報工学部

4学科とも、学科内に、JABEEが要求している教育改善PDCAサイクルのWG（ワーキンググループ）を設置しており、この活動の中で検証を行っている。また、全学的な見直しについては、FD推進機構運営委員会にて、各学科の教育課程の編成・実施方針の適切性については、約4年毎のカリキュラム改正時に学部教授会にて検証が行われている。

<4>社会環境学部

今年度、FD推進運営委員会、学部FD部会、学部マネジメントWGでは教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行い、修正案を学科会議、大学FD推進委員会、学部教授会などの議論を経て成案した。

[根拠資料：FD 推進運営委員会会議資料、学部 FD 部会資料、
学科会議、教授会の議事録など]

<5>工学研究科

工学研究科では、学位授与について「福岡工業大学大学院学位規程」、「福岡工業大学大学院工学研究科履修要項」、「修士課程学位論文提出手続及び審査並びに最終試験実施要領」、「博士後期課程学位論文提出手続及び審査並びに最終試験実施要領」に示しており、博士の学位授与に関する審査基準として「学位・課程博士（工学）の審査申請基準」に、具体的な数値基準を示している。修士の学位については学会発表等を義務付ける申し合わせに学位申請基準を示している。

<6>社会環境学研究科

カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーについては、専攻のカリキュラム改正時に併せて検討するが、講義アンケートなどを活用して、学生の達成度や満足度を尺度として大学院 FD 委員会で定期的に検証を進めている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

過去のDPについて、いくつかの学科で具体的に修得すべき学習成果の記述が不足していることが大学基準協会から指摘されていた。これを改善するべく、全学的にJABEE基準を援用してDPの見直しを行い、表現は異なるものの、全ての学科が統一的なDP、CP、APを策定し、カリキュラムマップを作成することが出来た。

[根拠資料：3つの方針（2017年4月1日発行）、平成28年度 学生便覧]

<2>工学部

定期的なカリキュラム点検の結果、工学部3学科で実質卒業試験を課す授業科目が立ち上がっている。学生の就職状況も極めて好調、安定的に推移している。

[根拠資料：2016年度 学生便覧、大学ホームページ、
H27年度教育研究活動報告書]

<3>情報工学部

全学的なJABEE基準を援用したディプロマ・ポリシーの見直しとこれを反映した全学的なシラバス書式の統一化が進行し、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの修整や変更内容が、シラバスやカリキュラムマップに直ちに反映されるようになった。

また、現時点で、情報工学部の4学科中2学科がJABEEコースの認定を受けており、全4学科が、JABEEのシステムに沿ったPDCAサイクルによる教育改善システム（FD委

員会等) ないし、これに準じた教育改善システムを構築しており、その中で FD 活動を行っている。学期ごとに、教員が教育改善計画書を提出しており、その中で、教育改善が実施されていることが確認できる。また、教育業績賞の報告会・公開授業は、学科間の情報提供につながっている。

[根拠資料：FD 推進機構運営委員会報告、FD 推進機構情報工学部部会報告]

<4>社会環境学部

学部は、クラスサポータ (CS)、反転授業の導入や、アクティブラーニング型授業の導入など、教育質の向上に尽力している教員が以前より増えてきた。よって、学生の社会人基礎力が向上され、実就職率は昨年 93.0%より上昇し 94.2%となった。

[根拠資料：平成 28 年度 FD 部会報告書、教授会資料など]

<5>工学研究科

学位授与方針は、「福岡工業大学大学院学位規程」、「修士課程学位論文提出手続及び審査並びに最終試験実施要領」、「博士後期課程学位論文提出手続及び審査並びに最終試験実施要領」にすでに示しており、安定的に運用されている。

[根拠資料：・福岡工業大学大学院学則、福岡工業大学大学院工学研究科履修要項、福岡工業大学大学院学位規程、福岡工業大学大学院学位規程、修士課程学位論文提出手続及び審査並びに最終試験実施要領、博士後期課程学位論文提出手続及び審査並びに最終試験実施要領、学位・課程博士 (工学) の審査申請基準]

<6>社会環境学研究科

カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを設定した。その議論の過程で、研究科の方向性について教員間の相互理解が進んだ。

②改善すべき事項

<1>大学全体

特になし。

<2>工学部

理念等が公開されていることは間違いないが、周知されているとは言い難い。

<3>情報工学部

各学科内では、PDCA サイクルによる教育改善は機能している一方、他学科への情報提供のために、FD 推進機構情報工学部会において、教育改善報告書を活用した教育改善を学部全体で実施しているが、その後の各学科教員までのフィードバックは、十分とはいえない。

<4>社会環境学部

現状では、学生の就職先について、6割以上には卸売と小売業、サービス業であり、上場企業などの大企業への就職者の増加が課題である。

[根拠資料：平成28年度FD部会報告書、教授会資料など]

<5>工学研究科

特になし。

<6>社会環境学研究科

社会環境学研究科は平成19年に設立されてから10年経過しているが、まだ本専攻の社会における認知度が低いことを改善する必要がある。

3. 将来へ向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

DP、CPに続いて、平成28年度にアドミッション・ポリシー（AP）が議論され、策定された。入学から卒業までのポリシーをすべて整備し、カリキュラムマップを提示することで、学位授与の方針や達成すべき目標について、より具体的かつシステムティックに説明を行うことが出来きている。

<2>工学部

卒業試験制度の実質化、卒業研究期間延長が必要である。

<3>情報工学部

学科内でのFD活動をさらに活発に行っていく。その中で、教育改善計画書を学科ごとにまとめ、FD推進機構情報工学部会で報告し、各学科で効果が見られた教育改善の取り組みは、情報工学部全体でも取り組めるようにする。当初、情報工学部の1学科から始められた学習相談コーナーは、既に4学科で展開されており、その実施報告もFD推進機構情報工学部会で実施し、学習相談コーナーでの課題の共有や学科の枠を超えた学習相談コーナーの提供も行うことができています。教育業績賞の報告会・公開授業を継続すると共に、それ以外にも学科間の情報交換の取り組みを実施していく。

<4>社会環境学部

今後、より質の良い学生を受入れて、履修モデルまたはコース制を導入して、学生に明確な目標を示し、継続的に教育の質の向上を努める。

[根拠資料：第7MP「部門別中期運営計画」、各委員会などの資料]

<5>工学研究科

特になし。

<6>社会環境学研究科

カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを設定した。その議論の過程で、研究科の方向性について教員間の相互理解が進んだ。

②改善すべき事項

<1>大学全体

特になし。

<2>工学部

教職員に対して教育目標を検討させる定期的な教育システムの確立が望まれる。

<3>情報工学部

FD 推進機構情報工学部会での活動を通じて、各学科の WG で議論したことを他学科へ情報提供し、問題意識を共有することによって、さらなる学部全体の教育改善につなげていく。

<4>社会環境学部

入試改革を行い、学生を受入れ方針に基づいて各入試制度による入学者の構成率を文部科学省が定められたものに準ずる。

<5>工学研究科

特になし。

<6>社会環境学研究科

本専攻の教育・研究の魅力を積極的に広報等で情報発信して、社会における認知度を高めていく。

教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<1>大学全体

各学科・専攻は、カリキュラムを区分に分けて科目ごとに開講年次を設定するとともに、

専門科目においては科目間の接続をフローチャートで示す等の方法で、体系的なカリキュラム編成を明示している。平成27年度からはカリキュラムマップが利用された。ただし、共通教育科目・スキル教育科目の配当や内容について、全学的な視点からの議論がこれまでは不十分であった。

[根拠資料：平成28年度 学生便覧]

<2>工学部

各学科は、カリキュラム編成方針や卒業認定方針に基づいて、科目を体系的に配置し、学生便覧中にフローチャートで示している。また必修科目として重要科目を明確にしている。さらに電子情報工学科、生命環境科学科と知能機械工学科では、必修科目の中の特に重要な科目については、進級条件につながるコア科目に指定し、科目のメリハリをつけている。カリキュラムは4年ごとの改正の際、各学科で十分検討され、適切な授業科目、教育課程の体系化がなされている。これらのカリキュラム内容は、教務委員会で審議され、最終的には教授会で審議・承認されている。

[根拠資料：H28 年度学生便覧]

<3>情報工学部

【必要な授業科目の開設状況、順次性のある授業科目の体系的配置】

各学科のカリキュラム編成方針や卒業認定方針に基づいて、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。4学科共通科目としては、将来の社会人としての一般教養および語学力を身につけるために、人文社会分野・自然科学分野・保健体育分野で構成されている「教養教育科目」と、外国語分野・キャリア形成分野から構成されている「スキル教育科目」を開設している。専門科目に関しては、計算機工学やプログラミングなど情報工学の基礎となる科目をベースとして、情報工学の応用分野として各学科の独自性を出した専門科目を開設している。教育目標の達成に必要な科目については、関与度一覧表により、漏れなく開設しており、その順次性については、カリキュラムマップにより明示している。

[根拠資料：平成28年度学生便覧]

<4>社会環境学部

社会環境学部では、教育課程編成・実施の方針を定め、学生の一人一人が中心的に学ぶ専門領域を自主的に選択し、かつ学際的に領域融合の学修を進める。

1年次には、環境問題に対して地球的な観点から多面的に物事を考え、環境調和型社会の実現に貢献することの必要性の理解と、人文社会科学の基礎を身に付ける。

2年次では、基幹科目を中心に環境問題を解決するための専門知識を修得し、専門ゼミを通じて学生のキャリア形成、様々な課題に柔軟に対応できる能力、および自主的継続的に学習する能力を身に付ける。

3年次では、展開科目を中心に専門分野や複合的な視点から環境問題を考察する力を身に付ける。また、専門ゼミでのグループワークを通じて環境問題の解決に取り組むために必要な計画する能力、まとめる能力を身に付ける。

4年次の専門ゼミでは、地域社会および地球的な視点から環境問題に対応するためのプレゼンテーション能力や問題解決能力を身に付ける。

[根拠資料：学生便覧 P120、冊子「福岡工業大学3つの方針」]

<5>工学研究科

工学研究科の教育課程の編成・実施方針、並びに教育課程について、「福岡工業大学大学院学則」に定めている。その第1条の2と3に、それぞれ「教育研究上の目的」と「人材の養成に関する目的」を定め、第13条と第14条に、それぞれ「修業年限」と「在学年限」を、第30条に「授業科目及び研究指導」を、第31条に「教育課程」を、第32条に「単位の算出方法」を、第33条に授業科目についてその「履修」の方法や学位論文の研究指導について規定している。第40条と第41条では、それぞれ「課程修了の要件」と「学位授与」の要件について規定している。このように学則における関係の規定に従い、第31条における修士課程の教育課程と博士課程の教育課程を学則の別表3と4にそれぞれ掲載している。

以上のように工学研究科の教育課程の編成・実施方針、並びに教育課程は、「福岡工業大学大学院学則」における定めに従い体系的に編成し、その編成方針に従い授業科目を設定している。各専攻の専修区分とその授業科目については、随時FD推進大学院部会等でその適切性の検討を行っている。

<6>社会環境学研究科

研究科の人材の養成に関する目的を「環境問題に関する理論的知識と問題解決能力を修得した高度な職業人を養成する」などと定め、身につけるべき専門知識と能力を明示した学位授与方針と、教育目標を明示した教育課程の編成・実施方針を設定している。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

<1>大学全体

教務委員会・専攻主任会等におけるカリキュラム改正の審議の際に、改正の主旨と同時にDP、CPも示され議論している。最終的には教授会でも同一の資料を用いて審議されており、各課程に相応しい内容を提供しているかについて、点検を経て決定されている。

[根拠資料：教授会資料]

<2>工学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、以下のように、各学科で各課程に相応しい教育内容を提供している。

電子情報工学科では、各学年において、回路、情報、物性材料の科目を配置し、実験科目においては、可能な限り講義と実験指導教員が同一となるように配慮して、学生の理解度向上に努めている。また、2年進級時に「電子情報工学基盤コース」と「電子情報工学先端コース」のいずれかを選択させて、有能な現代エレクトロニクス技術者を育成するという教育目標を実現するためのプログラムを提供している。

生命環境科学科では、環境の管理・保全・改善と修復の基本理念を理解するための導入

科目として、「生物資源利用学概論」、「環境エネルギー資源化学概論」の2科目を開講している。また、環境の諸問題に対する物理・化学的なアプローチ、および、生物学的なアプローチなどの多様な先端技術を学ぶため、低学年次では「物理化学 I・II」、「有機化学 I・II」、「生物化学 I・II」などの基礎科学科目群を、高学年次では物質系あるいは生命系に関する一連の先端技術を学ぶ応用科学科目群を開講している。

知能機械工学科では、1年次から専門科目を習得するために必須となる数学・物理学教育の基礎からの徹底した教育を行うとともに、導入教育やエンジニアリング教育もスタートさせている。2年次以降は機械工学の根幹をなす「材料力学」、「機械力学」、「熱力学」、「流体力学」等を習得させる内容となっている。またコミュニケーション力、エンジニアリング力、プレゼンテーション能力を総合的に育成するため、3年次後期に必須科目「知能機械創生実験」を立ち上げ、研究室配属も同時に実施し、4年次開講科目「卒業研究」と完全リンクさせ、週単位の研究活動の把握を進め、対外的な発表にも十分資する研究内容・発表を維持している。

電気工学科では、「電気機器システム工学」、「物性デバイス工学」、「システム制御工学」、「電気エネルギーシステム工学」を学科の4本柱としてとらえ、カリキュラムを構成している。その教育内容は、電気工学分野の基礎知識と技術を習得し、電力、情報・制御、電気・電子機器、設備、設計・製造、システムエンジニアなどの分野で活躍する人材の育成を目的としている。そのために、電気回路、電磁気学の二つの科目を「電気工学基礎」と位置づけ、充実した教育内容を提供している。

[根拠資料：H28年度学生便覧]

<3>情報工学部

【学士課程教育に相応しい教育内容の提供】

各学科が掲げているカリキュラム・ポリシーに沿って、情報工学の基礎と応用に関する授業科目を開講している。各科目の学習・教育到達目標や科目間の関連については、学生便覧の関与度一覧表やカリキュラムマップとして、シラバスでは、学習・教育到達目標と修得すべき学習成果の項として掲載しており、学生がそれらを確認しながら履修できるようになっている。

【初年次教育・高大連携に配慮した教育内容】

情報工学部の各学科の科目の年次配当の考え方は、

- 1年次：自然科学の基本的知識、専門基礎理論・知識の徹底学修
- 2年次：情報技術者としての幅広い技術・知識を育成
- 3年次：高度な専門技術や実践的な専門スキルを修得
- 4年次：4年間の集大成としての卒業研究への取り組み

となっている。1年次は、学生が高校教育から大学教育にスムーズに移行できるように、動機づけ教育や導入教育を行い、1年次後期から本格的な専門教育を行うという初年次教育に配慮した配当となっている。リメディアル教育が必要な学生に対しては、正課外のフレッシュマンスクールや課外の学習相談コーナーで対応している。また、現在のところ、高大連携に直接関連した正課科目は設定されていないが、正課の学びを高校生の課外活動に活かす学生活動を情報工学部および工学部と協力して支援・実施している。

＜4＞社会環境学部

全学的な教育目標に基づく社会環境学部の教育目標を達成するため、本学部のカリキュラムを、(1)教養教育科目、(2)スキル教育科目、(3)専門基礎科目、(4)専門教育科目の 4 群に分け、科目を配置し、その上、専門ゼミナールによって各分野から構成される。

カリキュラムの詳細は学則、学生便覧に掲載している。かつ、社会環境学部で何をどのように学ぶのかについて、共通の「教養ゼミ教材」により、学生に伝えている。同時にゼミ生に対する個別指導、悩み相談も行っている。

[根拠資料：「教養ゼミ教材」、学則、学生便覧、冊子「福岡工業大学 3 つの方針」など]

＜5＞工学研究科

上の(1)の＜5＞工学研究科の項で説明したように、工学研究科の教育課程の編成・実施方針、並びに教育課程は、「福岡工業大学大学院学則」における定めに従い体系的に編成し、その編成方針に従い授業科目を適切に設定している。そしてそれら各専攻の授業科目設定は、それぞれの専攻のカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーに沿うものとなるよう、FD 推進大学院部会で常に検討が加えられている。このように各専攻の提供する教育について組織的に検討編成し、修士課程における教育及び博士後期課程における教育それぞれが、専攻分野・専修区分に相応しい教育を提供している。

＜6＞社会環境学研究科

研究科では、環境問題の解決あるいは改善は緊急性を要すること、また総合的な対応が求められることから、より体系的な教育研究を施す必要がある。この点をふまえ、社会環境学研究科社会環境学専攻の教育課程は、「基礎科目」及び「専門科目」の二本立てとし、「専門科目」については、理論的な個別専門科目、関連科目及び事例応用研究、さらに研究指導科目である特別演習をもって体系的な履修ができるような編成としている。その体系は、大学院便覧中にフローチャートで示されている。

基礎科目には「社会環境学特論」を必修科目として配置し、専門分野を学ぶために必要な経済経営系、法・政策系その他の各分野の基礎及び環境学との関連を理解し、複合的に問題を考える知識を養成する。また、国際化に対応できる人材養成の観点から英語及び日本語の表現スキルに関する科目を配置している。

専門科目には経済経営系、法・政策系の科目をバランス良く配置するとともに、文化環境や環境社会学についても学べるように関連科目として配置し、また、専門職業人の実務を指向した事例研究科目を用意し、修士論文作成を目指した 2 年間の特別演習で、全体を構成している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

各課程に相応しい教育内容が提供されている。その改善について、各学部・大学院の部会がFD活動に定常的に取り組んでいる。また、共通教育科目・スキル教育科目について、「教養力育成センター」の設置が教授会で認められ、平成27年度から共通教育・スキル教育担当教員が所掌する科目の配当や開講時期、内容等について全学的な議論が進められている。

[根拠資料：FD Annual Report vol.6(2015)]

<2>工学部

工学部卒業生は、習得した学問・スキルを活かした企業に就職しており、就職した企業からの評判も極めて良好である。

[根拠資料：H27年度実施—就職先アンケート（就職課保管）]

<3>情報工学部

現時点で、情報工学部の4学科中2学科がJABEEコースの認定を受けており、JABEEのシステムに沿ったPDCAサイクルによる教育改善システム（FD推進委員会等）を構築している。一方、JABEEに申請していない2学科においても、これに準じた教育改善システムを構築しており、その中で議論している。

また、情報工学部では、資格取得を推奨しており、カリキュラムや時間外講座において資格取得を意識した講義を開講しており、学生の資格取得に対する意欲が高まりつつある。この他、より幅広く専門分野の知識の修得を推奨するために、他学科の専門教育科目の履修をしやすいとする他学科科目履修制度を設定している。

<4>社会環境学部

既存カリキュラムに基づいて、学生の立場から履修目標、すなわち二つの履修モデルを設定し、ホームページで公表した。

[根拠資料：学部HP、FD部会会議資料など]

<5>工学研究科

工学研究科の教育課程の編成・実施方針、並びに教育課程は、「福岡工業大学大学院学則」における定めに従い体系的に編成し、その編成方針に従い授業科目を設定している。各専攻の専修区分とその授業科目については、随時FD推進大学院部会等でその適切性の検討を行っており、安定的に運用している。

[根拠資料：福岡工業大学大学院学則、工学研究科及び各専攻のカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシー]

＜6＞社会環境学研究科

平成28年度後期授業アンケートにおいて「授業理解度」はおおむね良好であり、修論計画作成にも効果が上がっている。また、他の科目も含めて基礎科目による学習効果は、一定の成果をあげている。

[根拠資料：平成28年度アンケート資料]

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

特になし。

＜2＞工学部

入学生学力の2コブ化或いは3コブ化は益々顕著となっており、均一な入学生を確保が、まずは、求められるが、教育側としては入学学生の実態に合わせたカリキュラム編成が必要である。

[根拠資料：新入生プレースメント試験結果（FD推進室保管）]

＜3＞情報工学部

カリキュラム改正時に、各学科内ではPDCAサイクルによる教育改善は機能している。しかし、学科ごとに実施している為に、他学科への情報提供はそれほど行われていない。各学科のカリキュラム改正方針等は、各学科の委員が出席する教務委員会を通して周知・検討されているが、学部全体としてのカリキュラムの議論は行われていない。全学的なカリキュラム・ポリシーの見直しをきっかけとして、学部全体としてのカリキュラムの議論につなげる必要がある。

＜4＞社会環境学部

今後、カリキュラムの教育内容を見直し、より良い初年次教育及び高大接続に配慮すべきである。

[根拠資料：FD部会会議資料など]

＜5＞工学研究科

FD推進大学院部会で適切性等の検討は随時行っており特に問題は無いと考えている。

＜6＞社会環境学研究科

国際化に対応できる人材育成として、日本語能力や英語能力をさらに向上させていく必要がある。

3. 将来へ向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容の提供と、その改善について、FD活動を通じて定常的に評価が実施されている。

<2>工学部

少人数教育の一層の充実しかないが、そのための教員数が不足している。

<3>情報工学部

各学科での学生の学びの成果の一つとして、学部での資格取得推奨と、これを支援する、または、直接関係するような各学科の専門教育のカリキュラム改正を進める。また、他学科科目履修も推奨する。そのために、「資格取得者に対する情報工学部学生表彰制度」や「成績優秀者表彰制度」を活用していく。

<4>社会環境学部

共通の教養ゼミ教材は3年度ごとに見直し改正する。先進的な教育改善事例の研修または導入を実施している。また、本学のアクティブラーニングプログラム委員会の設置によって教育技術の向上に努めている。

[根拠資料：学則、学生便覧、平成26年度特別教学予算案「教養ゼミ教材」、学科会議資料、平成28年度FD予算報告書、アクティブラーニング委員会資料など]

<5>工学研究科

教育課程の編成・実施方針等、FD推進大学院部会で活発に検討を行っており、議論の結果を工学研究科委員会で審議し、教育課程に関して学則に反映させて、実績を積み重ねている。

<6>社会環境学研究科

科目担当教員が連携して、授業内容を工夫して学修効果をさらに高めていく努力を行う。相互のシラバスチェックにより連携が容易になると考えられる。

②改善すべき事項

<1>大学全体

特になし。

<2>工学部

少人数教育の一層の充実しかないが、そのための教員数が不足している。

＜3＞情報工学部

FD 推進機構情報工学部会での活動を通じて、各学科の WG で議論したことを他学科へ情報提供し、問題意識を共有することによって、学部全体の教育改善につなげていく。カリキュラム・ポリシーに関しては、平成 28 年度の全学的な改訂の後、次は、アセスメント可能性について整理することになる。アセスメントの方法は学科共通の部分が多いと思われることから、学部全体としてのカリキュラムの議論につなげる。

＜4＞社会環境学部

カリキュラムを改正し、ステークホルダーから、とりわけ学生の立場から教育の人材像を示す。

[根拠資料：FD 部会会議資料、学科会議資料など]

＜5＞工学研究科

改善を進めるべく、教育課程の編成・実施方針等を FD 推進大学院部会で活発に検討している。

＜6＞社会環境学研究科

継続的な改善を進めるために、教育課程の編成や実施方針等を FD 推進大学院部会で活発に検討している。

教育方法

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

＜1＞大学全体

平成 26 年度より、全ての学部で履修登録単位数の上限を 49 単位以下とするよう、C A P 制の条件を統一して設定しなおした。また、全学科が同一の基準で G P A を導入し、学生の履修及び達成状況の把握に活用することになった。平成 26 年度「大学教育再生加速プログラム」(A C C) に採用され、アクティブラーニング (A L) を導入しつつある。

[根拠資料：平成 28 年度 学生便覧]

＜2＞工学部

工学部では、講義、実験、演習、実習を組み合わせ、教育効果が上がるように配慮している。まず 1 年次生がスムーズに学習に入ることができるように、各学科で 1 年次に実習を含む動機付け科目を用意している。ものづくり入門 (電子情報工学科)、生命環境科学概論 (生命環境科学科)、ものづくり基礎実習 (知能機械工学科)、電気工学概論 (電気工学科) がこれにあたる。

また、2、3年次に各学科はエンジニアリングデザイン型科目を配置し、それぞれの専門分野における知識技能のみならず、問題解決する総合能力の向上を目指したカリキュラム編成がなされている。結論として、工学部では教育方法および学習指導は適切に行われているといえる。

[根拠資料：H28 年度学生便覧]

<3>情報工学部

【教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用】【学生の主体的参加を促す授業方法】

4学科とも、1年次前期においては、学生が高校教育から大学教育にスムーズに移行できるように、動機づけ教育や導入教育を行い、1年次後期から本格的な専門教育を行っている。教育目標の達成に向けた授業形態は、科目の内容にも大きく依存するが、学生の主体的な学びを促すアクティブラーニング(AL)を講義に取り入れる試みを全学的に進めている。

【履修科目登録の上限設定】【学習指導の充実】

平成26年度から、年間取得単位数を49単位未満とするCAP制により、時間外学習時間の確保できるようにしている。また、GPA制度により、履修科目を精査し、確実に単位を取得するように誘導している。GPAが低い学生は、再履修が多いことも多く、学生指導のきっかけの一つとなっている。これらにより、学生が着実に勉強するように指導している。また、シラバスにおいて、予習・復習などのアドバイス項目を詳細に書くようにして、学習時間を確保させるようにした。

<4>社会環境学部

パワーポイント、スライド、反転授業、AL型授業など、多様な教育方法を用いている。授業中の「受講心得」の配布と説明、板書、レジュメやプリントで補強する方法などを工夫している。また、確認テスト、GPAの意味、キャップ制(履修登録上限)、ゼミごとの個別履修指導、研究室訪問なども工夫している。

教養ゼミでは、共通教材を通じて、大学生としての基礎知識、すなわちマナー教育、学びの姿勢、履修の正しい取得方法、GPAの意味など、丁寧な教育を行っている。その上学びの手法として、新聞の読み方、レポートと小論文の書き方、ディベート、プレゼンテーションの手法、アクティブラーニング授業の推進を含む、就職指導、社会人としての知識を含めていわゆる「環境人間力の形成」の教育を行っている。

[根拠資料：FD 会議資料授業資料、確認テスト問題、
「教養ゼミ教材」、ゼミ配布資料など]

<5>工学研究科

工学研究科の各専攻各専修区分の授業科目は3種類に分けられ、多くが講義形式で行われる特論、演習形式で行われる演習、それに修士論文研究を進める特別研究である。演習科目は主に特論で学ぶ学習内容の理解を深め補完するために開講される。特別研究は、研

究指導教員（◎教員）が担当する。

修士課程での課程修了に必要な単位数は、特別研究（修士論文）12単位を含めて36単位であるが、特別研究を除く24単位について、学生が所属する専修区分の特論・演習で4単位以上が必要としている。年度ごとの履修科目登録数の上限は特に設けていない。学生の研究上必要があると認めた場合は、他専攻の科目を8単位以内で履修できるとしており、この単位は修了に必要な単位として認められる。博士後期課程では、課程修了に対する単位数が特別研究（博士論文）18単位を含めて22単位であり、専修区分の特別演習2単位と、専修区分を含む専攻内の特別演習が2単位必要としている。

特別研究については、修士課程では第1年次に研究計画書の提出を義務付け、第2年次には中間発表を義務付けている。学生は、中間発表後直ちに中間発表報告書を提出しなければならないことになっている。また、研究の促進のために、在学期間中に学会での口頭発表、学会誌あるいは学内紀要等への研究の公刊のいずれか一件を行うよう、「福岡工業大学大学院工学研究科履修要項」により定めている。博士後期課程では、第2年次と第3年次に中間発表を行うこととしている。ただし、第3年次の中間発表は、学位論文の予備審査に振り替えることが出来る。博士の学位の申請には、査読付論文が1編以上あること、その内の1編が第1著者であること、また第1著者の査読付英語論文又は国際学会口頭発表が1編以上あることを、「学位・課程博士（工学）の審査申請基準」で定めている。

以上、教育方法および学習指導について骨子を規程等に定め、組織的・統一的に学習指導を行っている。

[根拠資料：福岡工業大学大学院工学研究科履修要項、
学位・課程博士（工学）の審査申請基準]

<6>社会環境学研究科

講義・事例研究に関しては、各科目担当者が工夫して、それぞれにあった方法で授業を行っている。学生が数名（1学年定員6名）と少人数であることから、学生のレベル・個性にあった指導が可能である。修士論文作成を目指した2年間の特別演習は複数の研究指導担当教員による指導体制をとって、万全を期している。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

<1>大学全体

各教員は前年度末までにシラバスを作成公開している。授業の第4週目頃に中間授業アンケートを実施し、シラバスの計画と学生の理解度を確認しながら授業が行われている。

<2>工学部

各学科カリキュラム体系の中で位置づけられたその科目に応じてシラバスが作成されている。従来、シラバスの内容は各担当教員に「お任せ」状態であったが、工学部講義PDCAで、担当教員の担当科目報告書とシラバス、試験問題、その科目の再履修率などについて具体的にチェックされるようになった。担当科目報告書のほとんどは工学部内では、工学部教授会で報告されるとともに、工学部通信（web）で公開されている。

講義PDCAではシラバス内容そのものの相互チェックと改善、および、シラバスに沿

った教育が実施されているかどうかのチェックと改善が、事実上、公開状態で進められるようになった。実際のPDCAではこの点は確実に遂行されており、現在の工学部講義のほとんどはシラバスに基づいて授業が展開されていると言える。

[根拠資料：H27年度、H28年度学生アンケート結果（FD推進室保管）、
web上で教職員は確認できる]

<3>情報工学部

【シラバスの作成と内容の充実】

シラバスは、全学で統一された書式で作成され、学期開始前にWeb上で公開しており、学生が講義を選択する際に活用している。シラバスには、全15回の授業内容、学習・教育到達目標に対応した授業の達成目標、成績評価方法、関連科目、授業計画、履修上のアドバイスなどが記載されており、適切な内容である。また、シラバスの内容については、学科内、また、FD部会では他学科のチェックを行なっている。平成29年度からは、全学レベルで学科間のシラバスチェックが行われる予定である。

【授業内容・方法とシラバスとの整合性】

受講した学生に対して実施する授業アンケートの中では、事前にシラバスの内容を確認したか、授業を通じてシラバス中の学習教育目標を達成できたかを学生がチェックするようになっている。さらに、これまでの授業アンケートは、講義の最終週付近でのみ実施されていたが、平成26年度からは、全学的に中間授業アンケートも実施し、学生の学習状況やシラバスへの理解を教員が早期に把握、授業にフィードバックできるようにしている。

<4>社会環境学部

全ての科目でシラバスが作成されWeb上公開されている。初回授業時に、科目ごとのオリエンテーションで紙媒体を配布している。学科会議などにおいてその整合性が強調されている。

[根拠資料：大学HP、各会議資料など]

<5>工学研究科

シラバスは電子化され、統一した形式で大学院研究科のホームページに公開されている。項目は、授業内容、学習目標、授業の達成目標、成績評価の方法、教科書・参考書、授業の前提となる科目あるいは関連科目、授業計画、履修条のアドバイス、である。授業計画では形式が、15週の各内容を具体的に示すようになっている。授業内容とシラバスの整合性については、学期末の授業評価で学生により評価される。授業評価結果は、FD推進大学院部会で調べられて検討結果が各専攻に伝えられ、必要に応じて改善がなされる仕組みになっている。現在のところ授業は概ねシラバスに沿ってなされており、特に問題は無いと考えられる。

＜6＞社会環境学研究科

シラバスは統一された形式で各科目の授業内容や学習目標、達成目標、成績評価方法などが書かれて、ホームページ上でも公開されている。教員はシラバスに沿って適切に授業を展開している。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

＜1＞大学全体

シラバスに成績評価方法に関する記述がなされており、科目の達成目標（DP）と関係づけて成績評価が行われている。その結果として単位認定も適切に行われている。

＜2＞工学部

成績評価および単位認定についてはシラバスに評価基準と方法が明示されている。単位認定は、基本的に理解度テスト、小テスト、演習課題（レポート）等の総合評価100点満点で60点以上が厳密に守られている。また今年度から全学的な制度として学生にも最終評価点が100点満点で何点かが公開されるようになっており、単位認定の適切性がさらに向上している。

[根拠資料：H27年度教務委員会資料]

＜3＞情報工学部

【厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）】【単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性】

成績評価および単位認定については、担当教員が、シラバスに記載された「授業の達成目標」とこの達成状況を評価するための試験や時間外のレポート等の「成績評価方法」に従って、適切に評価している。試験や時間外のレポートなどの評価で学習目標が達成されていないと判定された学生に対しては、再試験などによって再度、達成度を確認し、目標を達成した学生に対してのみ単位を認定している。成績評価基準の明確化は、JABEE コース認定学科においてはこれまでも行われていたが、平成25年度からは、情報工学部として、平成28年度からは、全学的に、成績評価基準を定量的に定めることを実施している。すなわち、全科目のシラバスには、成績評価方法を定量的に明記しており、それに従った評価を適切に行っている。

＜4＞社会環境学部

担当教員が、シラバスに記載された「授業の達成目標」「成績評価方法」に従って、適切に評価しており、試験などで目標が達成されていない学生に対しては、再試験などによって再度達成度を確認し、目標を達成した学生に対してのみ単位を認定している。

[根拠資料：Web、各会議資料など]

＜5＞工学研究科

研究科の成績基準については、「福岡工業大学大学院学則」第38条の成績の項に定め、「福岡工業大学大学院工学研究科履修要項」の第10試験及び成績評価に具体的に記載し

ている。また、各科目について「成績評価の方法」の欄に担当教員による実際の評価方法が示されている。あらかじめ規程及び担当教員により学生に提示された、これら成績評価方法に従って適正に単位認定を行っている。大学院では学年進級要件を設けていないので、終了年度末（3月）に工学研究科委員会において単位認定及び修了が審議され、最終的に修了の可否が決定される。なお、協定校等他の大学院の授業科目履修による単位互換は、指導教員にその旨申し出て認められれば10単位を限度として必要単位数に充当することが可能である。特に、平成20年度に福岡工業大学が代表校（連携校：九州大学、福岡女子大学、西南学院大学）となって申請採択された文部科学省の大学教育改革支援「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」による取組「国公立大コンソーシアム・福岡」は、平成26年9月まで学院修士レベルで環境・エネルギー問題をテーマにコンソーシアムを形成して各種事業や四大学連携の単位互換授業を実施してきた。その実施期間において、本学大学院の多くの学生が、環境・エネルギー関連の単位互換授業を受講した。その取得単位は10単位を限度として必要単位数に充当できた。また平成24年度文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」に、九州本学、九州工業大学、熊本大学、福岡大学、西南学院大学、本学の5校による大学院修士課程教育を対象とした「未来像を自ら描く電気エネルギー分野における実践的人材の育成」が採択され、電気工学専攻における「電気エネルギーシステム工学特論Ⅰ・Ⅱ」において、海外の著名な教授による英語での討論重視のオムニバス講義が行われている。

[根拠資料：福岡工業大学大学院工学研究科履修要項、
学位・課程博士（工学）の審査申請基準、
国公立大コンソーシアム福岡、単位互換授業開講科目表、
授業アンケート結果、論文達成度アンケート結果、
文部科学省大学間連携共同教育推進事業「未来像を自ら描く
電気エネルギー分野における実践的人材の育成」開講科目、
開催通知一覧]

<6>社会環境学研究科

講義・事例研究に関しては、各科目担当者が出席状況、授業態度、レポート、試験などで学習目標の達成などから学生の成績評価をしている。社会環境学特別演習に関しては、指導教員が学生の研究の進捗状況や得られた成果を演習時の報告や中間発表会などにおいて随時評価している。また、修了時には修士論文公聴会における口頭発表を審査し、学位審査委員会による学位と最終試験の結果が研究科委員会に報告され、合否判定が実施されている。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

<1>大学全体

各学部・研究科で授業アンケートの集計結果を報告しており、教員はそれに基づいて内容・方法の改善を検討している。一部の学部では改善計画書や報告書を作成・提出している。

＜2＞工学部

工学部の講義P D C Aおよび工学部F D講演会は、教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけること、授業の内容および方法の改善を図ること、が目的である。講義P D C Aは半年に1サイクルのP D C Aで、工学部各学科の教育に対する半期に一度の定期チェックとしてすっかり定着した。また工学部F D研修会は優れた授業を広く広めて工学部全体の教育改善をすすめることが目的であり、昨年度までは講師が内部教職員に絞られていたが、今年度からは外部にも講師対象を広げることになった。平均の参加者率40%前後であったが、H28年度に外部講師をお願いしたFD講演会は70%以上の参加率を得た。

[根拠資料：H27年、H28年度学生便覧、
H28年度工学部教授会資料（電子情報工学科カリキュラム改正）]

＜3＞情報工学部

【授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施】

現時点でJABEEコースを設置している情報通信工学科と情報システム工学科は、JABEEが求めているPDCAサイクルによって、学期毎に定期的な検証と教育改善を行っている。情報工学部では、平成22年度よりJABEEコースを設置していない情報工学科とシステムマネジメント学科にもPDCAサイクルによる教育改善システムを構築した。情報工学部としては、毎月開催するFD推進機構情報工学部会において、教育改善の議論を行っている。

[根拠資料：FD推進機構情報工学部会会議録]

＜4＞社会環境学部

教員の教育指導方法の改善を促進するための措置として「学生による授業評価（中間アンケートと期末アンケート）」を実施し、集計された結果は各教員に返却される。各教員はその結果を見て、自主的に学生に分かりやすい授業に改善している。平成28年度は教員FD研修を行い、FDカフェなどの交流によって、文系学部としての教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

[根拠資料：社会環境学部FD研修報告書など]

＜5＞工学研究科

毎年度前期と後期末に実施している大学院の授業アンケート・学生の自己評価、及び論文達成度アンケートは、マークを要請している質問項目以外にも、自由記述欄へのまじめな記述が多く、評価を行う上で良いデータとなる。これらの評価はFD推進大学院部会で検討・議論され、部会で問題点及び改善すべき点がまとめられて、各専攻・担当教員にフィードバックされる。その結果、各専攻・担当教員から改善取組等が報告される。さらに、アンケート結果、その検討のまとめ等は研究科ホームページに掲載公表される。評価結果は、FD推進大学院部会でやる教育改善のための重要なデータとして活かされる。

＜6＞社会環境学研究科

授業科目については、学生のアンケートによる指導効果の測定が、毎年度前期、後期に

実施されている。研究については、修士論文公聴会の結果から判断する限りでは、研究指導は適切に行われている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

CAP制とともにGPAも全学部で統一基準とし、学生が自ら立てた履修計画に基づいて学習しているか確認できるようになった。更に、中間及び学期末授業アンケートに基づく改善や、具体的な教育改善計画書等の作成など、FD活動として教育方法の適切性を保つ仕組みが存在し、実際に機能している。

[根拠資料：FD Annual Report vol.6(2015) 運営委員会・各部会開催状況]

<2>工学部

全国レベルでも上位に位置する実就職率、全国平均（約30%）を下回る（優秀な）3年間離職率（約20%）は入学時の課題の多い入学生分布を考えると、まさに教育システムの優秀性を証明している。

[根拠資料：関係する調査資料（就職課保管）]

<3>情報工学部

各学科共、独自のカリキュラムと特徴的な学科目を準備し、教育を行っている。また、この教育内容については、JABEE認定学科では、JABEEのシステムに沿ったPDCAサイクルによる教育改善システム（FD推進委員会等）を、JABEE認定を受けていない学科では、これに準じた教育改善システムを構築しており、その中でFD活動を行っている。平成23年度からは、各教員が授業アンケート結果に基づいて作成した「教育改善計画書」の重要な項目に関しては、情報工学部内で公開して、学部の教育改善につなげている。平成26年度から実施されている中間授業アンケートも同様にFD部会において報告書のまとめを作成し、情報工学部内で公開している。

[根拠資料：FD推進機構情報工学部会会議録]

<4>社会環境学部

学生が実際に履修する際、履修登録の上限により、学習効果がよくなった。授業評価方法はWebアンケート以外に、各教員がそれぞれ工夫し、授業内容、授業計画を見直すための努力している。アクティブラーニング型授業を増え続けている。

[根拠資料：FD推進機構会議資料、FD部会会議資料など]

<5>工学研究科

半期ごとに実施する学生による授業アンケートをFD推進大学院部会で精査し、見直し

が必要なものは議論して授業に反映させるように各専攻が努力している。

<6>社会環境学研究科

教育内容・方法の改善に向けた組織的な研修に向けた取り組みが進んでいる。

②改善すべき事項

<1>大学全体

特になし。

<2>工学部

学科により所属する教員数に対して明らかに開講科目過多で非常勤講師の依存度が高くなっている。根本は必要な教員数の不足であるが早期に解決する見込みのない課題であり、必要開講科目の厳選は必要である。

[根拠資料：H27年、H28年度学生便覧]

<3>情報工学部

各学科は学科独自の特徴的な学科目を準備し、これの評価については、各学科内ではPDCAサイクルによる教育改善は機能している。しかし、学科ごとに実施している為に、他学科への情報提供は教育改善計画書のみとなっており、時間差やもれが生じていて、情報提供と共有のしくみの継続的な改善が常に必要である。

教育成果に関しては、学生のレベルの差が拡大し、修得した学修成果にも大きな差が現れている。専門基礎科目の理解が不十分であるために、専門教育科目の単位を取得できずに留年に繋がるケースがみられるため、そのような学生への対応が必要である。

<4>社会環境学部

学部全体では、アクティブラーニング型授業がまだ不十分（本学目標8割）である。

[根拠資料：FD推進機構会議資料、FD部会会議資料など]

<5>工学研究科

FD推進大学院部会で検討を行い、各専攻に結果を持ち帰るシステムは充分機能していると考ええる。

<6>社会環境学研究科

留学生の選択科目が経済経営系に偏る傾向があり、バランス良い受講の利点を教える必要がある。

3. 将来へ向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

全学統一のC A P制及びG P Aを導入した成果を確認し、必要に応じて学生の履修指導に活用することが期待される。

<2>工学部

大学システムとして入学から卒業までの各種データを一括管理、解析できるシステムが稼働しようとしており、その積極的利用は、工学部の強みを更に発展させることができると判断している。

<3>情報工学部

各学科が行っている独自の学科目について、「教育改善計画書」から得られた授業方法などの効果と問題点を情報工学部内の共通認識として捉えていく。就業力育成 GP から実施された他学科の学生にも開放する特定専門科目群(制御系、組込みプログラミング系)、および、情報工学部他学科科目履修制度についても、効果と問題点の情報を情報工学部内での共通認識となるよう情報交換を行う。

また、専門基礎科目の理解が不足している学生に対しては、学習相談コーナーなどの課外時間での対応を含めて、これまで以上に丁寧な教育を実施していく。

<4>社会環境学部

教育上の効果を測定するための方法については、平成 28 年度に期末アンケートのほか、本学全体中間アンケートの実施及びその後のフィールドワークシートの導入によって、その効果の測定システムが構築されつつある。

[根拠資料：社会環境学部 FD 部会資料、教授会、部科長会資料、FD 推進運営室資料など]

<5>工学研究科

FD 推進大学院部会で検討を行い、各専攻に結果を持ち帰るシステムの適切な運用で改善効果をあげているので、今後しばらくはこの方式で改善に対応して行くことになると思われる。

<6>社会環境学研究科

社会環境学研究科では、2 年次生の修士論文公聴会にまでに、必ず中間発表会での発表・報告を課しており、その発表内容で教育研究の途中経過や成果の把握に努めている。その中で、学生の研究発表内容について、各教員のコメントを活かした教育研究指導の徹底を図っている。

②改善すべき事項

<1>大学全体

自己点検評価委員会の強化の中で検討を進めていく。

<2>工学部

真の解決は教員増しかないが、当面は学内第3者機関であるFD推進機構工学部部会で精査する必要がある。

<3>情報工学部

FD推進機構情報工学部会での活動を通じて、各学科のWGで議論したことを他学科へ情報提供し、問題意識を共有することによって、学部全体の教育改善につなげていく。特に、学部内における教育上好ましい取り組み事例について、その管理運営手法やノウハウを共有し、情報工学部4学科が可能な限り積極的に取り入れる。学習相談コーナーや資格取得支援講座など、学生間の学びあいに進んだ成功例も多くあることから、学生も含めた教育改善の道も探る。

<4>社会環境学部

学部ではアクティブラーニング型授業の目標達成

[根拠資料：社会環境学部FD部会資料、FD推進機構資料など]

<5>工学研究科

特になし。

<6>社会環境学研究科

修士論文のテーマも勘案した各学生に適した受講科目の選択の指導について、モデルプランの作成なども含め、今後、専攻会議などで議論する。

成果

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

<1>大学全体

シラバスには教育目標とともに、その達成度評価のための評価方法・基準が明示されている。教員はそれに基づいて成績評価を行っている。また不合格者多数の科目については再履修クラスを開設して丁寧に再度教育し合格レベルまで到達させているため、成果は上がっていると考えられる。

＜2＞工学部

工学部講義P D C Aによってどの項目についてもかなりな改善が進んでいる。シラバスに基づいて授業が展開されているか、成績評価と単位認定は適切か、に関しては、講義P D C Aの重要なチェック項目であり、改善が進んだと評価される。教育目標に沿った成果が実際に上がっているかどうかの判断基準として、入試の志願者数と就職率が考えられる。入試の志願者数と卒業生の就職率は世間の総合的評価の反映であると考えられる。

H 2 2年度以降、就職率は着実に上昇しており、H 2 6年度の実就職率9 6. 9%に達した。この数値は、全国工学部の中で5位（九州1位）という位置づけとなっている。このことは教職共同による様々な取り組みの成果と言えるが、それに追加して、ディプロマ・ポリシーを忠実に守った教育活動の成果であるとも判断している。

[根拠資料：H27年度教育研究活動報告書]

＜3＞情報工学部

卒業研究は、大学教育の総まとめと位置付けた重要科目であり、4学科ともに卒業研究を必修とし、卒業研究発表と卒業論文によって学生の学習成果を確認している。JABEE認定学科では、卒業研究発表に対して、指導教員以外の教員による評価も行っている。その結果として、学部全体の就職内定率は、平成25年度から平成28年度まで、それぞれ97.7%、98.0%、98.9%、99.4%と高い水準を維持しており、その多くが情報分野に就職している。以上のことから、情報工学をキーワードとする各学科の教育目標に沿った人材育成が行われていると考えられる。

また、教育成果の指標の1つとして資格取得があり、情報工学部では、資格取得を推奨し、学部独自の課外講座やエクステンションセンターでの講座、および、情報工学部学生表彰制度を実施している。

＜4＞社会環境学部

平成28年度に入学定員に対する志願者倍率4.5(726/160)、入学者倍率1.17(187/160)である。実就職率は94.2%である。中間授業アンケート、期末授業アンケートなどで学生の自己評価状況を把握している。

[根拠資料：FD推進機構資料、FD部会資料、入試課・就職課資料など]

＜5＞工学研究科

修士課程学生の研究の促進のために、(1)在学期間中に学会での口頭発表、学会誌あるいは学内紀要等への研究の公刊のいずれか一件を行うよう、「福岡工業大学大学院工学研究科履修要項」により定めている。学会参加の促進と連動させて、(2)大学院学生が指導教員の指導のもとに学会に出席して発表を行う場合、国内外で開催される学会出席旅費の補助を行うための申し合わせ「大学院学生の学会出席旅費補助についての申し合わせ」を定めて旅費を支給出来るようにしている。また、「日本学生支援機構第一種奨学金返還免除に関わる大学院学生選考基準」を定めて、(3)その(業績項目)第3条に免除推薦者を専攻する場合の研究並びに教育業績項目を挙げて、奨学金返還免除者となるための努力目標を明確に示している。

これら3項目の学生への周知により、学生の学会発表出席等、研究活動が活発化した。

[根拠資料：日本学生支援機構第一種奨学金返還免除に関わる大学院学生選考基準、院生の学会発表等データ、福岡工業大学大学院工学研究科履修要項、学位・課程博士（工学）の審査申請基準]

<6>社会環境学研究科

学習効果を測定するための評価指標の開発は特段行われていない。知識修得、理解力増進などの成果については、講義時の受講学生応答によって、また、研究指導対象の学生に関しては研究指導時において、他の学生に関しては修士論文中間発表会及び修士論文公聴会において、プレゼンテーションをはじめとする人間力の成長度をチェックすることにより、教員全体として学生状況を把握している。中間発表会に比べ、公聴会では発表の仕方や内容などに進歩が見られる。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

<1>大学全体

各学部・研究科ごとに学則・履修要項に基づき教授会・研究科委員会において適切に卒業・修了認定を行っている。

<2>工学部

学位授与はそれぞれの学科の卒業単位認定方針に基づき判断されている。また2012年度に工学部は必要卒業単位数を124単位から132単位に変更しているが（生命環境科学科は2013年度から）、この規定変更による卒業生が2015年度から卒業する。なお、2013年度には、工学部4学科でディプロマ・ポリシーの見直しが行われ、2016年度にも再度見直しされている。学位授与は各学科のディプロマ・ポリシーに厳密に従い、工学部教授会で学科間のチェックを経て運営されている。

[根拠資料：3月度工学部教授会資料（卒業判定）]

<3>情報工学部

【学位授与基準/学位授与手続きの適切性】

学生便覧に記載されているディプロマ・ポリシーにより、各教科で達成評価を適切に実施して単位を認定し、その結果得られた単位数に基づき、卒業要件（取得単位数）を満たしているかを、情報工学部教授会で審議し、承認しており、学位授与を適切に行っている。また、JABEEコース認定学科におけるJABEEコース修了の学生に対しては、JABEEの学習基準を満たしているか、学習時間を満足しているかなどを学科会議等において適切に判定した後、情報工学部教授会でも審議、承認している。

<4>社会環境学部

学位授与は社会環境学科の卒業単位認定方針に基づき判断している。規程の卒業単位124単位を取得していることを前提条件として、教務委員会から提示されたデータを学科会議で慎重にチェックし、社会環境学部教授会の審議で決定されている。適切でない場合

はこれらの過程でチェックされており、適切で客観的な学位授与（172名）が行われている。

[根拠資料：教務委員会資料、学科会議資料、教授会資料など]

<5>工学研究科

教育方法の「1. 現状の説明」の「(1) 教育方法および学習指導は適切か」の<5>工学研究科の項で示したように修士修了単位数、特別研究（修士論文）12単位を含めて36単位以上、博士後期課程の課程修了に対する単位、特別研究（博士論文）18単位を含めて22単位以上により、修了の可能性の判断を行い、学位審査申請基準として修士課程については「福岡工業大学大学院工学研究科履修要項」により、在学期間中に学会での口頭発表、学会誌あるいは学内紀要等への研究の公刊のいずれか一件を行うよう定め、博士後期課程では「学位・課程博士（工学）の審査申請基準」により、博士の学位の申請に査読付論文が1編以上あること、その内の1編が第1著者であること、また第1著者の査読付英語論文又は国際学会口頭発表が1編以上あることを定めている。

以上のことより、学位授与（卒業・修了認定）に関しては規程に従い、工学研究科委員会において適切に行っている。

[根拠資料：日本学生支援機構第一種奨学金返還免除に関わる大学院学生選考基準、院生の学会発表等データ、福岡工業大学大学院工学研究科履修要項、学位・課程博士（工学）の審査申請基準]

<6>社会環境学研究科

福岡工業大学大学院学位規定第5条において、指導教員を含む3人以上4人以下の研究指導担当者により学位審査委員会を組織すること、学位審査委員会が最終試験を担当すること、第8条において学位審査委員会は結果を研究員会に報告すること、研究科委員会が合否を審査決定することなどが規定されている。さらに、下位規定として、社会環境学研究科修士課程課題研究の成果提出手続き及び審査並びに最終試験実施要領で最終試験などの実施細目を定め、公正な合否判定に万全を期している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

平成26年度ACCの採用を受けて、適宜、ALを導入、推進し学生の主体的能動的学修を促している。平成28年度末のアンケートで、ALを実施する専任教員が全学で88.2%と着実に増加している。

[根拠資料：福岡工業大学AL型授業推進プログラム 平成28年度 事業報告書]

<2>工学部

就職率の高さ（90%以上）、離職率の低さ（20%未満）となって、効果が出てきていると考えている。

[根拠資料：H27 年度教育研究活動報告書、就職先アンケートまとめ（就職課保管）]

<3>情報工学部

ディプロマ・ポリシーおよび関与度一覧表、各教科のシラバスの記述方法を全学共通としたことから、学位授与基準／学位授与手続きの適切性や学生の学習成果の評価が、他学科と比較できるようになった。また、シラバスチェックなどの JABEE 認定学科が行ってきた検証手続きを全学的に取り組みことができるようになった。

[根拠資料：FD 推進機構運営委員会議事録]

<4>社会環境学部

社会環境学部の就職内定率（就職者数/就職希望者数）が 100.0%（3 月 27 日現在）就職率（就職者数/進学者を除いた卒業者）が 94.2%（3 月 25 日現在、昨年 93.0%）と相対的に高い点から見て相応の成果を上げていると考える。

[根拠資料：教授会、就職課資料など]

<5>工学研究科

修士課程学生に対する学会参加の促進により、教育目標に沿った成果が上がっていると考えている。また学位授与方針の適切な運用により、この点も問題が無いと考えている。

<6>社会環境学研究科

すでに、8 期の修了生を輩出し、公聴会の発表の仕方や能力に関する学生間のバラツキも小さくなってきていることなどから、教員側の演習指導などでの効果が上がってきているといえよう。

修士論文作成に関し、指導教員以外の教員からも十分なアドバイスが受けられるように、早い段階から修士論文指導を行う必要がある。

平成 26 年度に終了した「国公立大コンソーシアム・福岡」に代わる長崎大学、熊本県立大学との新たな 3 大学環境フォーラムにおいて、今年度まで 3 年間当番制で大学院生や教員の環境研究発表・交流を行っている。特に、環境問題に対応した環境教育の発展や深化を議論しながら環境フォーラムを展開して、地域における「知の拠点」を目指した教育・研究水準の高度化に率先して取り組んでいる。

大学院教育などをテーマとする教育内容・方法の改善に向けた取り組みが、「国公立大コンソーシアム・福岡」後の「環境フォーラム」での年 1 回の教育・研究や意見交流会などに限られており、十分ではないので改善が望まれている。今後は、3 大学での教育研究交流を活発化し、環境連携による人材育成に取り組んでいく必要がある。

②改善すべき事項

<1>大学全体

特になし。

<2>工学部

教育方法に関しては、入学生分布が低学力学生から高学力学生まで幅が非常に広く、丁寧な教育の改善は尽きることのない改善課題である。特に、学生の主体的参加を促す授業は今後もFDの主要な課題である。

また、いろいろな改善努力によって授業が改善されていくのは良いことであるが、その反面、教授内容がどうしても狭くなるという問題点が生じている。FD研修会で提案されてきたパワーポイントやプリントを用いた授業がそれに対する一つの回答であるが、まだ十分とは言えない。

<3>情報工学部

留年率が低いことが必ずしも丁寧な教育の結果であるとは限らない。カリキュラムの改正により、一時的に留年率が増加する可能性もある。教育・学習到達目標を達成し、就職内定率を向上させるだけでなく、無業者の低下（実就職率の向上）や専門分野に関連する資格取得者の増加を目指す必要がある。

また、近年、卒業要件（取得単位数124単位）ぎりぎりですべて卒業しようとする学生が多い。このため、進級や卒業時に単位不足になり、留年や退学する学生がいる（平成27年度で、それぞれ、6.0%、4.0%）、学生が学修目標を持ち、情報工学部でより多くの知識や技術を身につけようとする意欲を涵養する必要がある。

[根拠資料：FD推進機構情報工学部部会会議録]

<4>社会環境学部

内定して卒業ができない学生が8名いたことが反省点である。ゼミ担当の先生が何かできないかと改善するところがある。

[根拠資料：教授会、就職課資料など]

<5>工学研究科

学生の勉学促進、基礎学力と研究開発力の向上については、更にカリキュラム改善、指導方法の改善、学生の意識の向上等の検討により、継続的に努力を行うことが必要と考えている。

<6>社会環境学研究科

学修成果が測定できる評価指標の開発等を行う。

3. 将来へ向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

従来型の教育に加えて、A Lを導入・推進し、学生の主体的能動的学修を促していく。教員はF D活動を通じて、その成果を確認し改善に取り組んでいくことが必要である。

<2>工学部

工学部講義P D C AやF D研修会で成果が上がっており、今後もこれらを継続する。

<3>情報工学部

丁寧な教育が、学生の質保証と学習意欲の向上につながっている。今後も丁寧な教育に心掛けていく。また、JABEE 認定学科において実施している外部評価委員会や卒業生評価を情報工学部全体で実施できるよう今後とも積極的に取り組んでいく。

<4>社会環境学部

アクティブラーニングの教育手法を推進し、教育成果を向上させることによって、志願者の増加と就職率の更なる向上に努める。

[根拠資料：教授会・学科会議、就職課資料など]

<5>工学研究科

特になし。

<6>社会環境学研究科

社会環境学研究科修士課程授業アンケートを前期、後期に実施している。また、授業改善への担当教員への自由記述の意見を求め、改善に活かしている。

②改善すべき事項

<1>大学全体

起点となる自己点検評価委員会の強化を通してF D活動をより活性化していく。

<2>工学部

質を担保した入試制度の改革が急務である。

<3>情報工学部

学生に対する学習サポートをより強化することによって、留年率および退学率のさらなる低下を図る。また、「資格取得者に対する情報工学部学生表彰制度」と課外講座を活用して、資格取得支援をより推進していく。また、「成績優秀者表彰制度」を活用し、CAP

制の範囲内で、2年次、3年次にできるだけ多くの科目を学修するように指導していく。これらにより、教育目標に沿った学生支援を進める。

<4>社会環境学部

学部及び各ゼミが就職課と連携を強化し、早期指導を行うこと。

[根拠資料：教授会・学科会議、就職課資料など]

<5>工学研究科

学生の自律的勉強力、工学基礎学力、研究開発力の向上を如何に行い、社会に送り出せるかが普遍的課題である。

<6>社会環境学研究科

修士論文執筆の着手が遅れると十分なアドバイスを受ける期間が持てないなどといった今までの経験を踏まえ、早い段階からの修士論文指導など、効果的な学生指導を実践する。

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

<1>大学全体

本学のアドミッション・ポリシー（AP：入学者受入れの方針）は、3年毎のMP策定時に見直すことになっているが、文科省や中教審の「三つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」に従い、H28年度において再度チェック点検を行い、その的確性及び具体性を図るべく改訂している。

これらを踏まえて、大学ホームページにおいては、「学長あいさつ」「建学の綱領」および「教育理念」を説明する際に、大学全体としてどのような学生を求めているか伝えている。

各学部・学科、各研究科・専攻でのAPとして、下記の項目に基づき、それぞれ明確に定める。

- ・大学教育を通じてどのような力を発展・向上させるのか
- ・「学力の3要素」についてどのような成果を求めるか
- ・高等学校段階までに培ってきたどのような能力をどのように評価するのか

<2>工学部

工学部の入学者受け入れ方針は、「高度に発達した科学技術によって支えられている現代社会では、技術の進歩は年々早くなっており、社会はこの進展に対応できる技術者を求めています。そのため、工学部4学科はそれぞれの専門領域において、この要請に応える技術者を育成します。ものづくりに興味のある学生、理科や数学の好きな学生、を歓迎します。さらに、明るく前向きに取り組む熱意のある学生の入学を希望します。」となっているがH28年度は見直し作業を実施中であり、以下のように改訂予定である。

①養成すべき人物像

本学部においては電子工学、情報工学、生命環境科学、機械工学、電気工学の各分野において社会人として自立し、グローバルな視点から社会に貢献する問題発見と問題解決ができる実践型の人材の養成を目的とする。

②求める人物像

数学、理科、英語の高校卒業段階で求められる基礎的素養が身につけており、工学部・各学科の学問分野に強い興味をもっていることが求められる。入学後はその素養を高める努力を怠らず他社と強調し、コミュニケーションをとる努力を惜しまない強い意思のあることが要求されます。

③入学者選抜での観点

全ての試験において入学時に求められる数学、理科（化学・生物・物理）、英語などの基礎知識やその応用力、思考力、表現力、希望する学科の学問に対する積極性やコミュニケーション能力などを評価します。

筆記試験では、センター試験等も利用しこれらの能力が十分に備わっていることを

評価します。

調査書、推薦書、面接や小論文による試験では、数学・理科・英語などの学力、思考力や表現力、志望学科学問に対する積極性やコミュニケーション能力が備わっていることを総合的に評価し判断します。

＜3＞情報工学部

【求める学生像の明示】

全学的なアドミッション・ポリシーの見直しを行い、従来、学部単位であった「求める学生像（求める人物像）」を各学科でより明確に示すこととし、これを策定、公開することとした（2017年度大学ホームページで公開）。

【当該課程に入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準の明示】

各学科のアドミッション・ポリシーにより、「養成すべき人物像」、「求める人物像」、「入学者選抜での観点」を明示し、その水準については、入試要項により詳細に明記することとし、平成29年度から、大学ホームページや入試要項に明記、公開することとした。

【障がいのある学生の受け入れ方針】

障がいのある学生の受け入れ方針については、平成28年の障害者差別解消法施行に先立ち、従来、学科が個別に対応してきた障がいのある学生の受け入れ手順を平成27年度に全学的に整備しなおし、また、学内に向けた、障がいのある学生に対する対応事例集を平成28年度に作成し、当該学生の受け入れから学内での対応について整備している。

[根拠資料：大学ホームページ、教職員のための障がい学生対応事例集]

＜4＞社会環境学部

本学部では、環境問題に関わるさまざまな現象に関心を持つだけでなく、地域社会やビジネスにおいて解決を必要とする課題を発見し、自ら解決できるような知識と技能を修得する意欲がある学生を求めている。具体的には、本学部での勉学に必要な基礎的・基本的な知識・技能を有し、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力を修得した上で、本学部において、主体的に地域社会やビジネスに関する専門知識を修得したいと考えている人、そしてその学修の成果を地域社会やビジネスにおいて生かしたいと考えている人を求めている。

[根拠資料：冊子「福岡工業大学3つの方針」、「福岡工業大学障害者規定」等]

＜5＞工学研究科

福岡工業大学の人材育成の目的は、“情報”・“環境”・“モノづくり”で象徴される科学技術分野の教育研究を通じて、優れた創造的能力とセンスで21世紀の社会・産業を支え、発展させることのできる人材を育てることである。この育成目的を踏まえ、大学院工学研究科は、社会のインフラ整備、人間にとって有用なモノの製造とその技術、革新的なコンピュータや情報システムの構築とその技術など、工学および情報工学分野の発展に貢献できる技術者・研究者を育成することを教育目的としている。

アドミッション・ポリシーは専攻ごとに決められており、入試要項や大学院ホームページにおいて公表されている。そのために各専攻のアドミッション・ポリシーを満たす高い意欲のある学生の入学を期待している。大学院工学研究科では、各専攻にて示したアドミッション・ポリシーにより学生を受け入れ、そしてカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーにもとづいて、効果的な工学教育を実施している。

[根拠資料：福岡工業大学大学院学生募集要項、
福岡工業大学大学院外国人留学生選考規程、
福岡工業大学と南京理工大学との大学院合同プログラムプログラムに関する覚書、
青島科技大学学部・福岡工業大学大学院「4+2」国際連携プログラムに関する協定、
福岡工業大学とキングモンクット工科大学とのツイニングプログラムに関する協定、
工学研究科及び各専攻が定めるアドミッション・ポリシー]

<6>社会環境学研究科

社会環境学研究科では学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を次のように定め、求める学生像を明らかにし、ホームページや大学案内で公開している。

「環境問題は多面的で複雑であり、その解明、解決策の模索には、多方面からの接近が必要です。社会環境学研究科では、環境問題を総合的に理解し、その解決方法を立案・実践できる理論的・実務的能力をもった人材の育成が目指されています。

社会環境学研究科では、①学部レベルよりもさらに広く深く勉強したいという人、②母国に帰って、あるいは外国で活動したいと考えている留学生、③社会で活動しているなかで一層の能力向上を図ろうとしている人など、多様な人々を受け入れることができる選抜方法・教育体制をとっています。即ち、日本の大学卒業者を対象とする外国人留学生選抜、職業経験などの社会経験を有する人々を対象とする社会人選抜の制度があり、社会人学生には、通常の修士論文に代えて課題研究を選択するコースが準備されています。

本研究科で学ぶには、環境問題を学ぶための基礎学力を有し、それをより一層深く勉強しようとする意欲をもっていることが必要です。」

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

<1>大学全体

AP について、大学案内に学部・学科ごとに記載するとともに、各学科の特徴を説明して受験生の理解を助けている（根拠資料・福岡工業大学2016年大学案内）。大学院については「学生募集要項」にアドミッション・ポリシーを記載している（根拠資料・福岡工業大学大学院学生募集要項）。

学生募集は、年に4回のオープンキャンパス、高校訪問、大学説明会、高校生への模擬講義、高校生による大学見学などで適切に行っている。オープンキャンパスにおいては、学科進学相談で、各学科の教育方針、教育内容、就職、および学習サポート体制などを説明している。

大学における入学試験は、特別推薦入学試験（前期・後期）、一般推薦入学試験、一般入学試験（A方式入試、C方式（前期・中期・後期））に分類される（根拠資料・平成2

8年度入学試験実施要項)。大学院においては一般入試・社会人入試、外国人留学生入試に分けられる(根拠資料・福岡工業大学大学院学生募集要項)。そのほかに、帰国子女・外国人留学生・協定校を対象とした入試があるが、いずれも入試要項を大学入学試験委員会又は大学院研究科委員会で審議決定し、それに則って実施されている。入学試験は、「入学試験委員会規程」、「入学試験合格者選考規程」、「入学試験合格者選考細則」、「外国人留学生規程」等の諸規程に則り実施される。大学においては、具体的な入学試験成績に基づき、入学試験委員会で合否判定案を作成し、教授会の審議を経て合格者を決定している。大学院においては、各専攻が入学試験を実施し、その結果に基づいて作成した合否案を研究科委員会において審議し合格者を決定している。

以上の通り、公正かつ適切な学生募集と入学者選抜が行われている。

<2>工学部

学生の受け入れに関しては、受け入れ方針に基づく最終選抜案は学科単位で実施され、入試判定教授会で決定するというプロセスで公正に管理されている。しかしながら、特別入試入学生に関しては、学科の入学受け入れ方針に関わらず入学生が決定されるプロセスになっている。

[根拠資料：判定教授会資料(入試判定)]

<3>情報工学部

【学生募集方法/入学者選抜方法の適切性】

学生募集と入学者選抜は諸規定に基づき、全学的に統一して実施されている。入学試験は、特別推薦入学試験(前期・後期)、一般推薦入学試験、一般入学試験(A方式入試、C方式入試(前期・中期・後期))に分類される。入学試験は、「入学試験委員会規程」、「入学試験合格者選考規程」、「入学試験合格者選考細則」などの諸規程により実施される。入学試験成績に基づき、入学試験委員会で合否判定案を作成し、教授会の審議を経て合格者を決定している。

また、編入学・転入学については、「転入学、編入学取扱規程」、「転入学、編入学取扱細則」にしたがって、入学試験委員会で原案を作成し、教務委員会での振替可能単位数を参考にしながら、合否及び編入年次を教授会で審議決定している。JABEE認定学科においては、JABEEコースへの編入学に関しては、別途編入学規定を追加し、これを公開の上、試験等を実施し、合格者を決定している。

以上の通り、公正かつ適切な学生募集と入学者選抜が行われている。

【入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性】

入学者選抜においては、入試種別ごとに志願者状況や合格者の割合を公開している。

<4>社会環境学部

特別推薦入試、一般推薦入試、センター試験入試(C入試)、大学入学試験(A入試)の割合を定めて、入学者選抜が行われている。

[根拠資料：本学HP、学校案内、大学入試判定委員会、判定教授会資料など]

＜5＞工学研究科

工学研究科修士課程及び博士後期課程の学生募集については、「福岡工業大学大学院学生募集要項」に記載している。この募集要項は公表し、募集する専攻とその入学定員数を冒頭に明示している。

入学試験の種別は、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試の3種類が基本であり、その他に本学学部新卒学生を対象とする推薦入試がある。推薦入試は学部成績がクラス3分の1以上の学生が申請できて、書類選考による。ただし、面接を実施する。一般入試（修士課程）では外国語（英語）・専門科目の筆記試験と面接、社会人入試（修士課程）では外国語（英語）・小論文と面接（口頭試問）を実施している。外国人留学生入試（修士課程）では、外国語（英語）及び専門科目の筆記試験、日本語能力試験、面接を実施している。博士後期課程の一般入試及び社会人入試では、志望目的・研究計画等口頭発表（プレゼンテーション）、外国語（英語）筆記試験、提出書類審査、面接を実施している。博士後期課程外国人留学生入試についても同様である。

以上の他に留学生の大学院受け入れは、修士課程での大学院合同プログラム（ダブルディグリー）協定を交わしている中国の南京理工大学大学院、「4+2」国際連携プログラムに関する協定を交わしている中国の青島科技大学、ツイニングプログラム協定を交わしているタイ王国のキングモンクット工科大学から、毎年それぞれ3～5名程度の留学生を修士課程に受け入れている。

これらの学生の受け入れは「福岡工業大学大学院学生募集要項」並びに「福岡工業大学大学院外国人留学生選考規程」に基づいて、また海外協定校からの特定留学生の受け入れについてはそれぞれの受け入れ協定により、定められた手続きに従って受け入れを適正に行っている。受け入れの方針は、「福岡工業大学大学院学則」及び工学研究科とその各専攻が定めるアドミッション・ポリシーに沿ったものとなっている。

[根拠資料：福岡工業大学大学院学生募集要項、
福岡工業大学大学院外国人留学生選考規程、
福岡工業大学と南京理工大学との大学院合同プログラムプログラムに関する覚書、
青島科技大学学部・福岡工業大学大学院「4+2」国際連携プログラムに関する協定、
福岡工業大学とキングモンクット工科大学とのツイニングプログラムに関する協定、
工学研究科及び各専攻が定めるアドミッション・ポリシー]

＜6＞社会環境学研究科

入学者選抜は、推薦入試については大学院修士課程学内推薦入試実施要領に基づき面接により、また、一般・社会人及び外国人留学生入試については募集要項に示した内容に基づき外国語（英語）、専門科目及び面接試験を行い、その成績に基づき公正かつ適切に行っている。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<1>大学全体

入学定員及び収容定員は、大学学則第2条並びに大学院学則第3条に定められており、大学「入学試験実施要領」及び大学院「学生募集要項」において公表されている。大学においては、入学試験種別ごとの受入人数も示されている。これらの入学定員は文部科学省による設置審査を経ており、適正な人数である。

定員超過率をより厳格にコントロールするため、平成28年度入学試験委員会における定例の入学者受入計画報告において、各学科とも適正な範囲での入学生を確保する計画を表明し、委員会において承認している。また、平成29年度入学試験においては、この計画に基づいて、追加合格などの手段を併用しながら、慎重な合格判定が行われている。その結果、全学的に定員超過率が1.16倍に抑えることができたが、今後1.0倍に近づくために更なる対策が必要である。

[根拠資料：平成28年6月・第3回入試委員会資料、
平成29年度福岡工業大学入学試験実施要領、
平成29年度福岡工業大学大学院学生募集要項]

<2>工学部

H27年度に各学科10名の定員増を行ったことにより、電子情報工学科、生命環境科学科、電気工学科の三学科の収容定員はそれぞれ340名、知能機械工学科は420名で、工学部合計1,440名である。

入学者数はH25年度以降、定員の1.2倍前後で推移している。本来、1.0倍にすべきであるが、そうはなっていない。H27年度に、その解消策として定員を増やしたが、倍率は横ばいとなっている。

[根拠資料：H27年度教育研究活動報告書]

<3>情報工学部

【収容定員に対する在籍学生数比率の適切性】

近年の本学の志願者増に対応し、平成27年度から、情報工学部の定員は、情報工学科130名、情報通信工学科90名、情報システム工学科90名、システムマネジメント学科65名となり、各学科の専門分野に対する志願者数や丁寧な教育を実現することを考慮して、適切な定員を設定している。

また、在籍者数は、平成28年度5月で、情報工学科609名、情報通信工学科430名、情報システム工学科424名、システムマネジメント学科312名であり、収容定員に対してそれぞれ1.22倍、1.26倍、1.25倍、1.25倍である。情報工学部全体では1.24倍となっている。

【定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応】

在籍者数の管理に関しては、合格判定を行う際に、定員に対する入学者数と在籍者数の確認を行い、目標管理に努めている。しかし、新定員となった平成27年度は、情報通信工学科において入学者歩留を読み誤り、定員の1.47倍と大きく超過し、文科省の指導を受けることとなった。これに対して、入学者定員管理については、当該学科の失敗事例を題

材とした入試判定に係る研修会を全学科で実施すると共に、全学的に入試制度の改革を行った。また、在籍学生の過剰に対しては、大学教学特別予算を追加配分するなどして、教育環境の追加整備や学習相談コーナーの活用を行い、在学生の学修環境が劣化しないように対処した。

このような取組みにより、前回の認証評価受審時の平成 23 年度の 4 学科および情報工学科の収容定員との比（それぞれ、1.33 倍、1.18 倍、1.26 倍、1.34 倍 および 1.28 倍）と比べて、情報通信工学科を除き、改善されている。

<4>社会環境学部

入試委員、学科長、学部長などが収容定員に基づいて事前に判定し、その後入学試験委員会、教授会を経て適切に実施することを評価している。平成 28 年度 5 月の収容定員に対する在籍者数は（773/680）が 1.14 倍である。

[根拠資料：大学基礎データ 2016、学科会議資料、大学入試判定委員会、判定教授会など]

<5>工学研究科

教員の数については、平成 11 年 9 月 14 日の文部省告示第 175 号による、専攻ごとに○合の「研究指導教員」4 名以上を含み、原則として、○合と合の「研究指導補助教員」を合わせて 7 人以上とするという基準を満たしている。工学研究科の入学定員は、修士課程が 8 専攻 64 名、博士後期課程が 2 専攻 4 名である。平成 29 年 3 月末現在で、修士課程の在学者数は、1 年次生が 65 名、2 年次生が 48 名であり、博士後期課程では 1 年次生 6 名、2 年次生 3 名、3 年次生 2 名の合計 11 名である。現在、修士課程 2 年次生、博士後期課程 2・3 年次生が収容定員を満たしていない。

<6>社会環境学研究科

学生数は定員（6 名）でプラスマイナス 1～3 名で推移しており、（3 月現在での 1 学年在籍者は 28 年度 3 名、平成 27 年度 3 名、26 年度 7 名、25 年度 3 名、24 年度 7 名、23 年度 6 名、22 年度 5 名、21 年度 7 名）、定員の設定・管理は適切なものと考えられる。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

<1>大学全体

学部の学生募集については、オープンキャンパスをはじめとする見学会、本学単独の入試説明会、高校訪問、受験産業による説明会、マスメディアの広告などにより行っている。入学試験の実施時期については、文部科学省の指導に従い、最も早い特別推薦入試でも 11 月中旬以降に実施している。入学者選抜については、高校における一定の評定値をクリアした、あるいは本学が指定する資格を高校在学中に取得したなどして学力が担保できる志願者には面接試験（指定校、有資格、スポーツ特待）、小論文（有資格、スポーツ特待）、実技（スポーツ特待）試験を課している。また、通常の学力試験（一般推薦、一般入試 A 方式、大学入試センター試験利用 C 方式）を課す試験も実施しており、志願者の学力を判

断している。本学独自の入学試験問題作成については、出題委員および問題検討委員をそれぞれ学内教員に委嘱しており、高校学習指導要領など基礎資料の提供、複数教員による入試問題チェック、採点結果チェックを行っている。入学試験成績に基づき、入学試験委員会において合否の原案を作成し、教授会において審議の後、合否を決定している。

大学院においては、推薦入試（学部3年終了時での成績が、学科内の上位3分の1以内が対象）や一般入試を実施している。受入方針は学生募集要項に明示されている。推薦入試では、面接試験を課している。一般入試では学力試験及び面接試験を実施している。学力試験については専攻ごとに出題科目が指定されており、専攻ごとに試験を実施している。いずれの入試方式に関しても、専攻において合否の原案を作成し、研究科委員会の審議を経て合否を決定している。

入学試験の適切性についての検証については、大学入学試験委員会では、毎年7月に「入学試験検討」なる議題で、各学科に入試における改善点の検討を求めている。改善を要する事案がある場合には、委員会での議論を経て、全学教授会において変更内容について審議承認を行う仕組みが存在する。大学院においては、研究科委員会が入試の改善について審議を行うことになっている。

以上から、学生募集及び入学者選抜は学生の受入方針に基づき公正かつ適正に実施されており、その検証も定期的に行われている。

<2>工学部

学生募集に関しては、全学的には募集戦略会議やパンフレット委員会において、定期的に検証している。学生募集も入学者選抜も学生受け入れ方針と諸規定に基づき、全学的に統一して公正に実施されてきた。ただし適切であるかどうかについては、毎年、各学科で10%近い学力不十分学生が入学しているおり、その大部分が特別推薦入試制度を利用していることから、改善の必要があると認識している。

[根拠資料：H27年度入学時、プレースメントテスト（FD推進室保管）]

<3>情報工学部

学生募集に関しては、全学的には募集戦略会議や大学案内編集委員会において、定期的に検証している。各学科内では、大学案内編集委員会での議論や入試広報課との議論を踏まえて、学生の受け入れ方針が志願者に正しく伝わるように、学部紹介や学科紹介、学生募集の内容の検証と翌年度に向けた改訂を行っている。

入学者選抜に関しては、全学的には、4月の入試委員会と教授会において入試総括を行うことによって検証し、翌年度以降の選抜方法の議論を行っている。各学科内では、入試委員会での議論を踏まえて学科内の方針を議論している。

<4>社会環境学部

毎年、社会環境学部マネジメントWGの議論を経て、学科会議、教授会に報告する検証システムがある。

[根拠資料：社会環境学部マネジメントWGの、学科会議、教授会の議事録など]

＜5＞工学研究科

学生募集については、5月後半の学内推薦入試前、10月前半の一次一般入試前、2月後半の二次一般入試前に、学部在生を対象に年3回の入試説明会を実施している。その入試説明会では、研究科長による大学院での教育研究の概要説明、在学大学院生による大学院体験談の披露、入試・就職・学費、奨学金等について大学院事務室から詳しい説明を行っている。専攻主任会では主に入学者確保の観点から入試制度等についての問題点を適宜議論し、研究科委員会に結果の報告、また改善に必要な提案を行っている。入学学生の学力や学習・研究意欲についても、専攻主任会及びFD推進大学院部会で適宜議論し、改善方策の検討を行っている。入学者選抜については、「福岡工業大学大学院学則」及び工学研究科とその各専攻が定める「アドミッション・ポリシー」に基づく、「福岡工業大学大学院学生募集要項」並びに「福岡工業大学大学院外国人留学生選考規程」により、また海外協定校からの特定留学生の受け入れについては、それぞれの受け入れ協定により定められた手続きに従って適正に行っている。問題点は専攻主任会並びにFD推進大学院部会で適宜議論し、研究科委員会に結果を報告している。

＜6＞社会環境学研究科

研究科ではアドミッション・ポリシーで「環境問題を学ぶための基礎学力を有し、それをより一層深く勉強しようとする意欲をもっていること」などと、求める学生像などを定めている。これらの方針については、「マスタープラン（MP）」策定時に見直しを行っている。

入学者選抜については、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試を基本として適切に行っており、研究科委員会が審議決定した入試要項、及び合格者選考規定などの諸規定に則り入学試験を実施、合否案を作成し、研究委員会での審議を経て合格者を決定する体制が整っている。

平成28年度末現在、研究科設置から10年が経過し、入学者数の推移などの状況がある程度把握できる状況になってきた。本研究科においては、「定期的な検証は今後検討していく」としているため、早急の取り組みが望まれている。入学試験の適切性については、専攻主任会及び「FD推進機構大学院部会」で問題点を適宜議論して検証を行い、研究科委員会に逐次、改善策を提案している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

新入生アンケートによれば、入学を考える際の情報源のうち役に立ったものとして、「オープンキャンパスにおける説明」や、「大学案内」を挙げる割合が極めて高い（根拠資料・平成28年度 新入生アンケート）。適切に情報発信が行われている。

＜2＞工学部

前述したように18才人口が減少或いは横ばいの状態で、工学部は定員確保に困難を覚えない状態が続いている。

[根拠資料：H27年度教育研究活動報告書]

＜3＞情報工学部

志願者数は安定的に確保できており、入学者数は定員に対してほぼ適切な入学者数を確保し、毎年の変動があまりないように合格者を判定している。

＜4＞社会環境学部

平成28年度には志願者数が安定的に確保しており、入学者数は定員（160名）に対して1.17倍（187名）である。

[根拠資料：入試判定委員会資料、学科会議資料、教授会資料など]

＜5＞工学研究科

大学院工学研究科では各専攻で設定したアドミッション・ポリシーにより学生を受け入れ、そしてカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーにもとづいて、効果的な工学教育を実施している。

＜6＞社会環境学研究科

入学者選抜、修了生輩出などの積み重ねにより、研究科や専攻の方向性がある程度定着してきた。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

入学後のプレースメントテストで基礎学力が不足していると判定される学生が、文理問わず、一定割合で毎年発生している。高校の評定平均が、学校によりバラツキがあるために、推薦入試を経て入学する学生に、この傾向がみられる場合がある。そのような学生は、フレッシュマンスクールに参加させて、学力の底上げを図っている。入学前補習教育などにより実力を付けさせることができれば、それによって入学後の学力不足に対するケアに教員の労力を割く必要が無くなり、その分を教育の充実に向けられるであろう。

[根拠資料：平成28年度フレッシュマンスクール実施報告書]

＜2＞工学部

入学者の大幅な定員増を解消するためH27年度に工学部4学科はそれぞれ定員を10名増やした。しかしながらH27年度入試結果は、一部学科で定員の1.2倍（5年平均）を超える事態となった。私学の場合、歩留まりの予想は極めて困難であるが、それを言い訳にせず、定員を守る入学試験の実施が必要である。また特別推薦制度の見直しを行い、学力不十分学生が入学しないようにする必要がある。

＜3＞情報工学部

18 才人口の減少と志願者層の変化により、年々、合格判定する際の歩留まりの予測が困難になっている。平成 27 年度に一部学科の大幅な定員超過があったが、学部全体としては、年々適切な値へと近づいてきている。今後も引き続き、歩留まりの予測誤差による入学者の変動をさらに小さくする必要がある。同時に、学生の受け入れ方針に基づく学生の募集となるように、入試種別毎の精度も更に高める必要がある。過去の入試状況および各学科の状況をより定量的に比較、情報共有を行う必要がある。

＜4＞社会環境学部

特別推薦・一般推薦の入学者構成比率は 64.2%に達し、その他の入試者構成比率とのバランスを是正すべきである。

[根拠資料：入試判定委員会資料、学科会議資料、教授会資料など]

＜5＞工学研究科

直近の 5 年間において、修士課程に対する志願者数及び入学者数が減少し、平成 26 年度は入学定員を満たすことができていない。その主な原因は内部進学率の低下にある。今後は、世間に高く評価されるように、教育研究活動を改善していくと同時に、学部との連携を強め、内部進学率の回復に努めたい。

＜6＞社会環境学研究科

入学試験の適切性の定期的な検証等を行う。

3. 将来へ向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

オープンキャンパスや見学会などで実際に本学の施設や教育に関する体験をする機会を複数回設けているため、入学後アンケートでもこれらの施策は好評である。入学者選抜については、学生の受け入れ方針を、毎年、入学試験委員会で検討し、それに基づいた入学者選抜が行われている。選抜の公正さや適切さについて、入試問題作成や面接試験、実技試験などには必ず複数の教員が担当することになっており、できるだけ偏りのない公平な試験に心掛けている。入試問題の出題グループや面接試験・実技試験担当者は、入学試験委員会との間で適切に連絡が行われている。このような複数の教員による相互チェック体制を継続することが公正公平な入試の実施にとって大切であると考えている。

＜2＞工学部

志願者・入学者を安定的に確保するためには、工学部の教育カリキュラムの魅力を引き上げていくしかない。そのためには、今までよりも、超低学力志願者を入学させない入試制度の見直し、高学力志願者の増加が必要であり、入試制度改革が必須である。またアドバンスコース、卒業研究スタートの前倒し、学業表彰制度など、高学力学生が満足できる教育内容の充実を図っていく必要がある。

＜3＞情報工学部

情報工学部の4学科は、それぞれ年度による変動はあるものの、学部全体としては、安定した志願者数を確保できている。引き続き、情報工学部全体として、志願者数の確保と適切な入学者数の維持を目指す。

＜4＞社会環境学部

今後、志願者数は安定的に確保するため、すなわち入学者数は定員に対して1.0倍を目指し、教育の質のアップ、就職率の向上などを教員一同は尽力すべきである。具体的な方策としては、第7次マスタープランで設定された目標を向けて行動する。

[根拠資料：入試判定委員会資料、学科会議資料、教授会資料など]

＜5＞工学研究科

工学研究科修士課程は、内部進学率の低下により、平成27年度は入学定員を確保できなかったため早急な改善が望まれるが、平成25年度までは入学定員を確保してきた。博士後期課程については、年度によるバラつきはあるが、3学年の合計では入学定員を確保できている。また博士後期課程では日本学術振興会特別研究員への採用が定常的実績としてある。本学海外協定校からの修士課程と博士後期課程学位に対する注目度と期待度は、協定校留学生受け入れ実績から見ても高いものがあると感じられる。これらの実績を踏まえて、今後大学院のさらなる高度化と、学生への大学院の魅力認知の向上に向けた取り組みを行うことが必要である。

入試説明会における大学院紹介と在学生の体験談、社会で活躍している本学大学院卒業生による講演等を定期的に行って、学部学生の大学院についての理解度を高める工夫を行っている。内部進学率の回復のために、引き続き、このような学生の進学意欲を高める施策を考え実行することが必要である。

＜6＞社会環境学研究科

平成28年度は、社会環境学部学生に早いうちから、社会環境学研究科の認知度を高め、大学院への進学も進路の選択肢に考慮されるように、教員と大学院事務室が連携して、2年次生を中心にゼミやキャリア形成の授業で広報活動を行っている。特に、学業成績の優秀な日本人学生の学業特待や奨励金制度などの優遇を周知し、同時に大学院の研究教育活動の興味喚起を行っている。

②改善すべき事項

<1>大学全体

入学試験段階で AP に沿った選抜を行うとともに、入学前教育などを活用して基礎学力の判定を引き続き慎重に行う。さらに、本学では過去において入試の歩留まり率の読み誤りから定員を大幅に超過する学生が入学したことがあった。この問題の解決のため、受験生が多い入試としては最も遅い時期に実施される本学独自の A 方式入試における追加合格制度を平成 25 年度入試から導入し、追加合格対象者に少人数ずつ個別に追加合格案内を行ってきており、これにより、入学者数の細かなコントロールを可能にしている。

また、従来の特選推薦入試において、面接試験のみ実施してきたが、一部の入学者の学力と本学の AP との相違やミスマッチの問題が顕著になってきたため、平成 30 年度入試により、特選推薦入試と一般推薦入試を一本化し、学力試験を導入するなど、AP をより厳格に運用し、公正公平な入学選抜が実施できるような改善を行っている。

<2>工学部

入試制度の改革と担当教職員の意識改革が必須である。

<3>情報工学部

過去の入試状況および各学科の状況をより定量的に比較するために、入学者や在学生の状況をデータベース化し、これを活用、学科や学部全体で改善策を検討できるようにする。

<4>社会環境学部

特選推薦・一般推薦の入試判定基準を見直し、公正かつ適切に入学者選抜を行う。

[根拠資料：入試判定委員会資料、学科会議資料、教授会資料など]

<5>工学研究科

特になし。

<6>社会環境学研究科

現在、入学志願者が留学生に偏っているため、本学部の日本人学生の志願者を増やす方策を検討していきたい。また、他の学生への刺激という教育面での利点を考慮すると、社会人学生の増加が有効と考えられるため、その方策を具体的に検討していく必要がある。

第6章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

学生に対する修学、生活、進路に関する支援の方針については、教員組織の学生委員会、就職委員会と事務局学生部に属する学生課及び就職課との教職協働体制により、関連する諸規定に基づき、運用方針を明確に定め、実施している。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

平成28年7月1日よりWEB学生情報ポータルサイトの保護者への情報提供を開始し、保護者が学生の授業への出欠状況をリアルタイムで把握し、保護者との学生情報の共有に基づき、学生の脱落防止の連携を図っている。障がいのある学生に対しては、「福岡工業大学 障がい学生等支援に関する基本方針」を策定し、平成28年4月1日より施行するとともに、「教職員のための障がい学生対応事例集」を作成し、就学支援を適切に行っている。関連して外部講師を招き、学内研修会も年2回開催している。奨学金等の経済的支援については、日本学生支援機構奨学金申し込みの説明会や返還手続きの説明会を入念に行い、学内選考委員会を経て学生の適正な借り入れを支援している。本学独自の奨学金や本学同窓会による奨学金も給付している。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

学生の心身の健康状態および相談ニーズを把握し、支援の必要な学生の早期発見と早期対応を図るため、1年生から3年生を対象に「こころの健康調査票」を配布し、記述内容の結果を分析し、学生の支援に活用している。3年生を対象とした平成28年度学生生活実態調査（回答率54.3）に基づき、学生生活実態とニーズを教職協働で把握し、ニーズの充足を図るべく改善を行っている。ハラスメント防止については、「学校法人福岡工業大学 ハラスメント防止等に関する規程」に基づいた「教職員がハラスメント防止等のために認識すべき事項についての指針」の教職員への周知徹底を図り、学生とのかかわりすべてに教育的配慮を行っている。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

6月の3年生全員面談実施、3年次10月の就職ガイダンス、保護者を対象とした就職説明会の開催、3月の学内合同企業説明会の開催（開催前の事前指導、就活キックオフ説明会等）を、就職課の職員が各学科の就職委員のみならず研究室及びゼミ担当教員との協働により、実施している。キャリア支援については、キャリア教育の一環としてのキャリア形成の授業を教職協働で展開し、キャリア教育と就職支援の有機的連関を図っている。就職課では各学科担当の職員が学科の就職委員（教員）と協働で、学生とのface to faceの関係で一人一人きめの細かい就職支援を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

「福岡工業大学 障がい学生等支援に関する基本方針」の策定・施行により、障がい学生に対する支援について、教員組織、事務局組織が一体となって取り組む体制が構築されつつある。

教職協働のもと、就職力の向上に資する就活支援・就職斡旋・就職開拓の支援体制の強化が進み、平成 28 年度の本学の就職率（内定者数÷就職希望者数）は 99.6%（前年比 0.7 ポイント上昇）実就職率は 96.3%（前年比 1.3 ポイント上昇）に到達した。このポイントの上昇には上場・大手中堅企業のシェアの上昇も含まれている。

[根拠資料：就職課作成 平成 28 年度 就職内定状況]

②改善すべき事項

就職内定を得た学生の中で 20 名弱の学生が、卒業に必要な単位不足のために留年を余儀なくされ、内定を辞退せざるを得ない状況となった。

[根拠資料：就職課 就職率に関するデータ]

3. 将来へ向けた発展方策

①効果が上がっている事項

全学科の実就職率を 95%以上という統一的数値目標を設定し、実就職率の量的担保を図るとともに、一部上場企業、大手企業への就職のシェアを大幅に広げるために一流企業の開拓（企業交流会への積極的招致及び本学の実力のアピール等）と学生の就職力向上のための効果的プログラムの開発・実施にむけて努力を傾注する。

②改善すべき事項

今後は、4 年次の学生の単位取得状況を、就職課・就職委員と教務課・教務委員との連携を密にしながら、前期の最初と後期の最初に確認するとともに、適正な履修指導及び単位取得に向けての修学指導の徹底化を図り、内定者の確実な卒業を担保する。

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

長期的施設・設備整備計画として、平成25年7月理事会で「施設計画の前提（検討要件等）確認と検討の進め方について」を決定した。この基本的考え方にに基づき、当面の整備計画として平成26年4月理事会で「第Ⅲ期施設・設備整備計画」を決定した。当計画の協議は当検討会議（8回開催）、当計画策定実行会議（7回開催）を経ている。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

もとより大学設置基準との対比においては十分に要件を充足している。さらに、今次計画等の実施によって、学習・IT機能の向上に向けた教室仕様の変更、ラーニングコモンズ拡大、同スペースの机・イス等設備の増設等により、学習機能、安全・衛生・快適・開放性の向上が図られる見通しである。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

<1> 図書館

図書館利用について、年度経過に伴う在籍学生数、図書館ホームページおよび電子情報（データベース、ジャーナル）利用件数、入館者数、館外貸出冊数を下表に示し報告する。なお、平成25年度より電子情報アクセス数が着実に上昇し、一人当たりの利用回数で見ても、利用状況は安定している。

さらに平成27年の夏にリノベーションを実施し、学習環境の整備が行われたことで、学内外の利用者が倍増したことが認められる。

年 度	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27
在学生数	5,007	4,979	4,853	4,748	4,825
HP アクセス数	69,857	65,006	61,903	70,725	180,654
電子情報アクセス数	35,317	40,242	81,771	58,048	105,740
入館者数	46,199	42,878	44,546	53,397	100,377
館外貸出数	16,292	14,984	14,083	13,172	15,332
合 計	172,672	168,089	207,156	195,342	402,103
(1人当たりの利用回数)	34	34	43	41	83

<2> 情報処理センター

情報処理センターは、全学園の教育の発展と学問の研究に寄与することを念頭に次の取組を行った。

1. 組織改革計画

大学・短期大学部・附属城東高校の3設置校に亘る「教育の情報化」に対応する情報基盤センターへの改組（平成29年4月1日実施）が理事会にて承認された。

2. 第Ⅲ期施設・設備整備計画（「学園全体のラーニングコモンス化」及び「高度情報化」）

- E棟学内LAN整備（新校舎E棟内に無線LANを含む学内LANを整備）
- ITコモンス整備（B棟2階コンピュータギャラリー改修によるICT活用学修スペースを整備）
- PC室改善（一部PC室のB棟3階移転及び部屋拡張による授業環境の改善）
- PC Info Square 移転（センターとの連携強化のためPCサポート&ショップをB棟2階に移転）
- IC学生証の全学導入決定（在学生を含め学生証のIC化を決定、平成29年度在学生に配布）
- 教員情報データベースの改修（シラバス様式変更の対応や情報登録操作の改善）

3. 情報環境の改善

- PC室ソフトウェア改善（Windows 10 対応）
- PC室名称改善（PC室の位置関係を合理化するため各PC室の名称を変更）
- B31 PC室整備（老朽化したA棟1階PC室を廃止し、B棟3階に新たなPC室（117台）を整備）
- 情報セキュリティ関連ガイドライン改善（電子メール、パスワード、無線LAN）

4. AL型授業推進プログラム（大学教育再生加速プログラム事業〔平成26年度採択〕）

- E棟3階R1講義室に授業アーカイブシステム設備の導入
- 教育技術開発WGメンバーとしてAL型授業の拡大並びに授業アーカイブシステム活用を支援

5. アクションプログラム（以下、AP）

当年度 AP として（上記取組を含む）、①新棟ネットワーク整備、②学生データ基盤の拡充、③学務情報システムのバージョンアップ検討、④教員情報データベースの改修、⑤情報系講習会の実施、⑥学生ノートパソコンの環境整備、⑦A1 マルチ演習室リプレース及びPC演習室ソフトウェア改善を実施した。なお、②学生データ基盤の拡充では、次年度の全学運用を踏まえ一部計画の修正が生じたものの、各 AP は PDCA サイクルを通じた目標達成（修正含む）を果たした。

（4）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

マスタープランおよび財政計画の中で、教育研究の推進はもとより、学生の就職支援、募集活動・地域貢献の強化、国際交流プログラムの質的改善などを戦略として掲げている。

図書館、総合研究機構などの附置施設の委員会活動、並びに教員の教育ノルマ設定などによる教育と研究のバランスを図る仕組みなどが存在し、機能している。図書館及び情報基盤センターは、第Ⅲ期施設設備整備計画の中で学生の能動的学修を促すALのための場所として、機能の再検討がなされて整備が進んだ。総合研究機構は、計測機器の更新・機能向上などのほか、学内公募による特別研究費配分や大型研究プロジェクトへの応募に力を入れている。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が平成 27 年度から改正施行され、学内の関連規程を整備した。組織の管理責任を明確化し、新たにコンプライアンス・研究倫理推進責任者を配置し、内部監査委員会も設置した。ガイドライン遵守の為の誓約書を該当する全教職員から、また外部の取引業者からも徴求した。

「福岡工業大学コンプライアンスマニュアル」を発行し、該当する全教職員への配付を完了した。また、コンプライアンス研修については、初年度の教職員向け集合研修以後は、継続教育として毎年外部講師を招請してテーマ毎に実施している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

教育面では、教員の担当コマ数ノルマが概ね守られている。マスタープランおよび財政計画などの中期経営計画と、単年度の行動目標であるアクションプログラムを組み合わせ、PDCAサイクルに則った運営が行われており、予算執行と目標管理が着実に行われている。教育再生加速プログラム採択に基づくAL対応型教室の整備や、第Ⅲ期施設設備整備計画に基づく図書館・情報処理センターの機能統合及び学修スペース（ラーニングコモンズ）整備が進められている。総合研究機構では、平成26年度から27年度にかけて大型計測機器の更新を相次いで実施した。

<2>財務部

外形的には、AL型教室への仕様変更完了（12教室）、ラーニングコモンズの機能向上とスペース拡大、学生ホール・ラウンジの机・イス増設、スポーツコート増設等を実施し、快適・開放性等が大きく向上した。

機能面では、AL型授業の増加、ラーニングコモンズでの滞在者・時間数の増加、食堂やラウンジの混雑軽減等が確認でき、相応の効果が生じている。

[根拠資料：「第Ⅲ期施設・設備整備計画」検討の前提（検討要因等）確認と
検討の進め方について（案）、
第Ⅲ期施設・設備整備計画（要旨）、施設等整備計画リーフレット、
FIT キャンパスファシリティレポート（図書館など Vol.1）、
FIT キャンパスファシリティレポート（ラーニングコモンズなど Vol.2）、
FIT キャンパスファシリティレポート（新棟など Vol.3）]

<3>総合研究機構

コンプライアンス対応セミナーとしてテーマ別（例：論文の剽窃防止、画像不正防止）に実施した。

<4>図書館

1.学習・教育支援環境の整備

- ①シラバス関連図書等、学修支援および資格・就職・語学等のテキストの収集整備並びに英語科、留学生コーナーの設置、関連図書資料の充実を図った。参考図書コーナーのレイアウトを変更し本学教員著作展示コーナーを新設し、シラバス・指定書を併設することで学修に直結した環境の再整備を行った。
- ②リノベーションの結果、目的に沿った利用空間を各階に設置し明示したことで、サイレントフロア、クワイエットフロア、アクティブフロアそれぞれの利用が明確になった。特にコモンスペースを軸としたアクティブスペースにおいては、グループ学習室ならびに学習スペースなど利用者ニーズにそった活用が認められる。また機能に合わせた各フロアの設備や機器などのレイアウトを行ったことで、学生の利用に工夫がみられ、活性化されている。
さらに特設コーナーの企画運営を学生参加型へ移行、選書ツアーへのグループ参加の導入、より学生のニーズに合った雑誌の一部見直し等を実施した。
上記①②の環境整備により、「教育力の質保証」・「就職力」の向上を目指すとともに、更なる図書館入館者、利用者の増加を期待したい。
- ③電子図書館化に向けた取り組みとして、情報処理センターと連携・協同し、図書館情報システムの更新（平成26年10月）による、データ管理、整備の簡便化、図書館HP全面リニューアル、デジタルサイネージ（電子掲示板）設置、オンラインサービス充実（電子書籍・ディスカバリーサービス）、検索の機能強化を図り、学生サービスおよび業務のスピード化を実現した。またe-book導入の取り組みも併せて進めている。
- ④利用者の学習支援体制の確立および情報リテラシー教育の充実に併せて、職員研修並びに体制の見直し等が今後の重要課題となる。

2.研究支援機能の整備

- ①電子ジャーナル等の電子化の充実はもちろんであるが、紙媒体の学術資料の重要性を考え、蓄積された資料を今後の研究に資するために適切に保存・提供している。
- ②図書館システムの更新に伴い、本学において作成された学術研究・教育活動の成果及び本学が所蔵する学術資料を電子的形態で収集し、恒久的に蓄積・保存し、学内外に電子的手段によって無償で発信・提供する学術機関リポジトリの運用を開始した。今後各研究機関との連携および学内調整の必要性が見えてきた。

3.地域連携および情報発信

- ①新宮町と本学の包括連携協定の一環として、図書館施設・資料のより一層の開放を促す。
- ②東部地域大学に位置する、福岡女子大学、九州産業大学、本学での、教育・研究活動全般における連携推進の一助として、図書館施設・資料の開放を取り決めた。
- ③資料の電子化によるアーカイブ資料の増加により、他大学図書館や公共図書館等との

協力を強化していく。

- ④セキュリティの確保については、時間内・外を問わず、スタッフによる館内巡回を強化しているが、監視カメラ設置等、今後の第Ⅲ期施設・設備整備計画の進行に併せて、さらに検討をしていく。

<5>情報処理センター

各取組を通じ、本学情報環境の飛躍的な改善と高度情報化の実現を遂げた。なお、E棟学内LAN整備とB31 PC室整備は「教育の質的転換」の一環として、文部科学省の「私立大学等教育研究施設整備費補助（ICT）」と「私立大学教育研究活性化設備整備事業」にそれぞれ申請し採択された。

②改善すべき事項

<1>大学全体

特になし。

<2>財務部

学生寮（男子寮（坦心寮））や弓道、アーチェリー、テニス等の課外教育施設について、設備類の老朽化が進んでおり、改修・修繕の必要性が高まっている。

[根拠資料：坦心寮の大規模改修と運営方法等の見直し（案）、
改修工事のお知らせとご協力をお願い、
クラブ・サークル活動ヒアリングの実施結果等について（報告）]

<3>総合研究機構

研究倫理教育については、eラーニングツールの導入を検討する。

<4>図書館

特になし。

<5>情報処理センター

施設・設備の拡充と高度情報化に伴い、その維持・管理及び利用者支援によって一層の負担が生じるため、優秀な専門人材の確保が必要である。また、近年に既存教育系基盤システム（既存PC室と管理サーバー群）の老朽化状況を踏まえた大規模な設備更新が必要になるため、予算をはじめ本学が目指す状況と昨今の高等教育に相応しい設備とする更新計画が求められる。

3. 将来へ向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

現在進行中の教育再生加速プログラム及び第Ⅲ期施設設備整備計画を着実に履行し教育研究環境を整備することで、より一層、学生の主体的能動的学修を促し、実践的人材の輩出につながると期待される。総合研究機構等の機能向上は、教員の研究向上に必要であり、学生の教育に還元されると期待できる。

<2>財務部

定期的なキャンパス点検（管財課職員2名が月例で実施（学期始めと学期末は当課全員（14名）で実施））とその結果の定例報告によって、速やかに問題を発見し、課題設定、予算計上・改善対策を行っている。

<3>総合研究機構

研究倫理教育については、eラーニングツールを導入検討していく。

<4>図書館

1.図書館のリノベーション

第Ⅲ期施設・設備整備計画において、「知の拠点」としての図書館では、教育研究における知識ニーズ及び学術情報の利活用において、変化に富む利用者行動の全体像を捉え、利用者志向と環境変化に対応したサービス設計を最重要課題として取り上げてきた。

平成27年のリノベーション実施後、学習支援を行う職員や学生アシスタントの配置、留学生や海外来訪者への対応（国際戦略室との連携）、施設利用予約システム化等、更なる充実に向けての課題も見えてきた。この点は、第Ⅲ期施設・設備整備計画の最終調整と考える。

<5>情報処理センター

さらなる「教育の質的転換」に資するため、ICTを活用する施設・設備・サービスの利活用支援を図る。また、政府も求める「情報セキュリティ強化」について3設置校に互に対応を図る。

②改善すべき事項

<1>大学全体

総合研究機構の機能向上については、同研究委員会で検討を進めていく。

<2>財務部

学生寮については、電気・水道等のインフラ改修、居室の個室化、学習・交流室の改修等によって、安全・安心・衛生・快適・交流機能を飛躍的に向上させる。

<3>総合研究機構

特になし。

<4> 図書館

特になし。

<5> 情報処理センター

専門人材の確保について、部門内 SD・OJT・情報共有（業務知識データベース活用）を通じて意識・知識・スキルを醸成しつつ、各担当者の業務遂行能力の向上を図り、人員不足が生じる状況の場合は増員要求を検討したい。また、既存システムの更新計画について、運営委員会のもと、教育現場ニーズや改善事項を把握のうえで、教職協働で議論し、計画の取り纏めを行うものとする。

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

<1>大学全体

経営目標の中に「情報・環境・モノづくり領域で教育研究力を発揮し、広く社会に貢献する」と方針を定めている。

[根拠資料：第7次中期経営計画]

<2>総合研究機構

総合研究機構では、産学連携推進室を設置し、社会、特に産業界との連携に取り組んでいる。第7次マスタープランにおいて、教育・研究を通じて社会に貢献できる高度専門職業人を育成することを本学の社会的使命と定めている。本学の研究力を発揮して地域産業の課題解決に寄与する地域連携・産官学連携の拠点を目指して新棟(E棟)1階にオープンラボラトリー施設を設置し、これに関連した「福岡工業大学オープンラボラトリー運用規程」を整備した。

<3>学術支援機構

建学の綱領に「人類至高の精神、自由平和真愛を基調として世界に雄飛する人材を育成する」、経営目標に「情報・環境・モノづくり領域で教育研究力を発揮し、広く社会に貢献する」と方針を定めている。また、第7次中期経営計画から、グローバル化と地域連携を新たな戦略に掲げ、学園全体の方針を示した。

学校法人福岡工業大学モノづくりセンター規程に担当業務として「モノづくりに関する指導及び助言に関すること」が謳われており、学内外を問わず活動している。

エクステンションセンターについては、学校法人福岡工業大学エクステンションセンター規程に、センターは学生、生徒及び地域社会への貢献を視野におき、高等教育機関として社会的役割の充実向上を図ることを目的とし、その中で地域社会の生涯学習支援に関する業務を行うことを明記している。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

<1>大学全体

毎年度、事業報告書を発行し、冊子体での配布やホームページ上での公開により学生、保護者、企業、地域などステークホルダーに情報公開している。

<2>総合研究機構

FITテクノクラブでは、地域企業の技術的な相談窓口としての役割や産学交流の場としての活動を継続している。

＜3＞学術支援機構

国際戦略室においては、協定校の学生を受入れ、日本の先進的な研究や技術をはじめ、各種産業界に接する機会を提供することにより、本学（日本）への留学や日系企業への就職等も含めグローバルな視点での人材育成を進めている。この中で、中国の南京理工大学及び青島科技大学から学生を受け入れる短期研修は、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が日本の大学・研究機関や企業が必要とする海外からの優秀な人材の育成を進め、アジアと日本の科学技術の発展に貢献することを目的とする、「日本・アジア青少年サイエンス交流事業」に平成 26 年度から 3 年連続で採択された。また、タイのキングモンクット工科大学から学生を受け入れる短期研修では、日本語学科の学生が地域の企業や自治体で、日本の職場環境を体験して国際交流を深めている。なお、この他にも米国人職員が近隣住民からの依頼により、ホームステイで外国人を受け入れる家庭への英会話レッスンを実施したり、毎年 6 月に開催するカルチャーフェスティバルでは、短期研修で訪れているキングモンクット工科大学生の参加をはじめ、協定校各国の学生たちが歌や舞踏などを披露しており、地域の保育園児とその保護者や住民の方々等も招待して、国際色豊かな交流の場としている。また、日本国際協力センター（JICE）が行う「21 世紀東南アジア青少年大交流計画」の事業により、シンガポールの大学生（25 名）を受入れるなど、本学の留学生も含め日本人大学生との交流を図った。

学生派遣では、キングモンクット工科大学生とタイに進出している日系企業での短期インターンシップを行い、本学から 12 名の学生が参加した。

モノづくりセンターにおいては、「科学の祭典」等学外のイベントに参加し、工作教室を開催している。プロジェクト活動では、製作したロボットの操作実演を通してロボットの構造やモノづくりの面白さを伝えている。地域の小・中学校からの要請を受けて「総合的な学習の時間」でロボット等に関する質問に対応している。夏休み親子体験教室を開催し、モノづくりへの興味・関心を喚起している。地域の小学校へ「ロボット工学出前授業」の講師を派遣している。

エクステンションセンターにおいては、F I T 講座において本学教員を講師とし、新たな学びの場として研究内容をわかりやすく紹介する講座を一般公開している。また、本学、福岡和白病院および創生会との間で包括的連携協定を締結しており、それぞれの持つ資源及び研究成果を相互に活用し、健康長寿を基盤とする地域社会の発展と人材の育成貢献を主たる目的として予防医学、介護、生涯学習等の観点から医介学連携の一般公開講座を提供している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

大学の教育研究・財務運営に関する格付評価において、2つの格付会社から A（R & I

格付)及びA+(JCR格付)の評価を取得した。このうちR&I社からは5年連続でAを維持している。募集力、教育力、就職力、研究力、地域連携などが評価されている。包括連携協定を、新宮町、古賀市、(株)正興電機、(社)池友会・和白病院などと締結し、大学の持つ技術を連携先が抱える問題解決に適用することで互恵的発展的な関係を構築する体制が整いつつある。カリフォルニア州立大学イーストベイ校、キングモンクット工科大学、南京理工大学等、海外協定校との国際的な連携を深めており、学部生・大学院生及び教員の交流が盛んに行われている。

[根拠資料：平成27年度教育・研究活動報告書]

<2>総合研究機構

「福岡工業大学オープンラボラトリー運用規程」及び関連する細則を制定した。

[根拠資料：オープンラボラトリー運用規程]

<3>学術支援機構

ア) 国際戦略室

国際戦略室においては、協定校留学生の就職内定率が少しではあるが増加しており、中でも日本国内の企業や自国の日系企業等に就職して活躍する外国人卒業生が増えている。特に青島科技大学からの留学生については、7名中6名が日本で就職している。これには東部地域大学連携による、留学生を対象とした就活セミナーや学内の留学生就職支援や日本語向上のための特別日本語支援等の効果も大きい。

イ) モノづくりセンター

モノづくりセンターにおいては、夏休み親子体験教室は地域の方々に広く認知され、多くの申込みをいただいている。また、地方自治体で行われている子育て支援の取組に、本学の大学・地域連携推進室と連携しながら出前授業プログラムを提供している。

ウ) エクステンションセンター

エクステンションセンターにおいては、FIT講座、1日集中講座、FITオープン講座で開講している介護、健康、終活といったテーマは高齢化社会のニーズに即しており、受講者の関心も高く好評である。

[根拠資料：青島科技大学からの受入実績]

[根拠資料：平成28年度夏休み親子体験教室 参加人数表、平成28年度新宮町寺子屋事業出前授業／イベントメニュー]

[根拠資料：受講参加数]

②改善すべき事項

<1>大学全体

特になし。

<2>総合研究機構

新棟(E棟)1階の計測センターは整備されたが、その他研究所施設、研究交流スペース

等の更なる活性化が必要である。

＜3＞学術支援機構

ア) 国際戦略室

国際戦略室において、第7次中期経営計画におけるグローバル化と地域連携の戦略では、日本人学生のグローバルマインド醸成のため、海外派遣、語学力向上を目標に掲げている。海外からの受入れ学生だけではなく、国際社会に貢献できる日本人学生の人材育成に多面的に取り組む必要がある。

イ) モノづくりセンター

モノづくりセンターにおいては、夏休み親子体験教室の開催当日に参加キャンセルが発生している。ワークスペースの関係上参加人数制限を設けていることから申込み時にキャンセル待ちの対応をとっているが、事前連絡がないとキャンセル待ちの方に連絡ができず参加の機会を失っている。この解消が必要である。

ウ) エクステンションセンター

エクステンションセンターにおいては、受講者の高齢化は、講座参加者の漸次減少に繋がると考えられる。アンケートを実施している医介学連携講座以外の講座も受講者年齢構成の傾向に大差はなく、今後は高齢世代の受講者に加え、子育て世代の方々にも受講してもらうための環境整備が必要である。

[根拠資料：平成28年度夏休み親子体験教室 参加人数表]

[根拠資料：医介学連携講座アンケート]

3. 将来へ向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

一部の学科の募集に関して、格付会社から弱みを指摘されている。学科のコース制を検討中であり、志願者確保に努めなければならない。本学は未だセンターオブコミュニティ（COC）事業には採択されておらず、地域と連携した取組も着実に推進し、採択を目指すことも必要である。海外協定校との学生・教員の交流も、文教政策、特にグローバル人材育成の流れに乗って質・量ともに向上を目指す必要がある。

＜2＞総合研究機構

オープンラボラトリーについては、学内外利用、特に優良企業の入居に伴う産学連携の活性化を図っている。

＜3＞学術支援機構

ア) 国際戦略室

国際戦略室としては、留学生を対象とした福岡県国際交流センターや留学生サポートセ

ンターとの連携を図りながら、帰国留学生等とのネットワークを活性化し社会連携・貢献を推進したい。また、近隣住民を巻き込んだ国際交流の場を提供することにより、学外への発信に努める。

イ) モノづくりセンター

モノづくりセンターにおいては、夏休み親子体験教室のプログラムを更に充実させ、女子小学生にもっと興味をもたせるような工作物を検討する。また、地方自治体で行われている子育て支援の取組については、開催日の複数化等を検討し、参加しやすくする。

ウ) エクステンションセンター

エクステンションセンターにおいては、大学・地域連携推進室と連携、アンケート等で受講者のニーズを把握し、今後の講座開講に繋げていく。

②改善すべき事項

<1>大学全体

ブランディング事業にも採択されるよう努力していく。

<2>総合研究機構

研究交流会や講演会等の開催、計測・分析機器の依頼受託、来訪者の積極的な受入れ、その他研究成果の展示等に取り組んでいく。

<3>学術支援機構

ア) 国際戦略室

国際戦略室としては、これまでの派遣プログラムを全て見直し、第7次中期経営計画の目標に沿ったプログラムを策定する。また、プログラムの見直しにおいては、教育的観点が必要視されることから、正課は基より他の人材育成プログラムとの連関を図る。なお、プログラムの策定にあたり、学生のニーズや経済的な状況等を踏まえるとともに、担当部署の効率化も考慮しながら検討したい。

イ) モノづくりセンター

モノづくりセンターにおいては、キャンセルの場合は必ず連絡する旨、受付時に申込み者に周知する。

ウ) エクステンションセンター

エクステンションセンターにおいては、子育て世代の方々の受講環境改善策として、講座開講時間に学内に一時託児施設を設け受講をしやすい環境をつくる。

第9章 管理運営・財務

管理運営

1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

建学の綱領、教育理念・経営理念に基づき、中期経営計画（マスタープラン）およびそれに基づく中期財政計画（ともに5年計画3年毎見直し）を策定している。20名弱のマスタープラン策定委員を中心に策定を進めていくが、委員以外の策定委員会への陪席を自由としており、更には議事録を全学に公開することで、策定プロセスおよび内容の透明性を高めている。本年は第7次マスタープランの初年度となることから、4月に全教職員を参加対象としたキックオフ式を開催、学園全体で方針を共有した。

[根拠資料：第7次中期経営計画[マスタープラン]、
マスタープラン策定委員会各種資料、
第7次中期経営計画（マスタープラン）キックオフ式 式次第]

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

大学・大学院・短期大学部・高校の学則変更、学長・校長の選任、入試制度見直しに伴う規程の整備、大学委員会の効率的な運用に伴う規程の整備、学生統合データベースの運用に伴う規程の整備、工学部生命環境科学科名称変更に伴う学則変更、大学事務局・学術支援機構の再編に伴う規程の整備、高校組織改編に伴う規程の整備、総合研究機構の運営手続きの明確化に伴う規程の整備、改正労働安全衛生法に伴う規程の整備、改正育児・介護休業法に伴う規程の整備、改正労働契約法に伴う規程の整備などを理事会に提案し承認を得るとともに、事務局ポータルサイトを通じて教職員に周知徹底を図っている。また、採用時において、組織規則、就業規則など主な規程の説明を実施した。平成29年4月1日現在、学園全体で224の規程に及んでいる。

[根拠資料：学校法人福岡工業大学規程集]

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

学長のリーダーシップ発動を事務的にサポートすることを目的に、平成28年4月1日付で学長室を設置し、学長の指示の下で必要な政策立案を行うとともに、各部局との円滑な意思疎通を図りながら、迅速な事業執行を実現している。また、入学から卒業までの修学支援及び学生生活支援、学生厚生補導を束ねる部局として「学務部」を設置、就職力の強化という施策の重要性に鑑み学生部就職課を就職部就職課に独立させる組織を設置。さらに、文教政策によって「教育の情報化」が推進される中であって、学園全体の視点から情報化の投資・効果・リスクの適切な情報共有と計画・施策の最適化を図るため、大学に附置している情報処理センターを学術支援機構に移管するとともに、職務分掌に「情報化戦略に関する項目」を新たに加えた。

[根拠資料：学校法人福岡工業大学組織図]

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

適正な業務評価と処遇改善に関しては、目標管理制度及び業績評価制度を毎年2回継続して実施しており、都度、問題点及び改善策などの確認を行っている。SDに関しては、大学設置基準等の一部を改正する省令が平成29年4月1日から施行されることに伴い、これまでもSDに積極的に取り組んできたが、更なる職員力の向上を図るため、SDの考え方と体系をまとめ、事務職員及び教育職員の会議体に報告した。また、採用時の導入研修、「OJT」という職場における仕事を通じての教育、「階層別研修」という職位に応じた昇格時研修、「能力開発」職位に関係なく学外に派遣する専門的研修等を人材育成の観点から継続実施している。また、若手教員及び中堅職員が協働して教育研究・大学運営力向上に向けたLEADプログラムも継続的に実施している。

[根拠資料：学校法人福岡工業大学におけるSDの考え方と体系について]

[根拠資料：平成29年度スタッフ・ディベロップメント(SD)の実施要領]

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

11年連続志願者増など、志願・入学状況は好調に推移している。また、進学・就職実績、科研費採択実績、各種補助事業の採択実績、財務状況等も良好であることから、管理運営方針が共有された上で着実に実施されていること、ガバナンスが有効に機能していることの証であると考えている。

[根拠資料：平成27年度 教育・研究活動報告書]

<2>総務部

学長室の設置に伴い、大学委員会の効率的な運用に向けての提案、学生統合データベース運用化に向けた提案、大学事務局及び学術支援機構の再編に向けた提案などを行い、明文化した。

SDに関しては、本学におけるSDの考え方と体系について、明文化するとともに会議体を通じて職員への周知徹底を図った。

[根拠資料：学校法人福岡工業大学規程集]

[根拠資料：学校法人福岡工業大学におけるSDの考え方と体系について]

②改善すべき事項

<1>大学全体

マスタープランを具現化するために作成されるアクションプログラムにおいては、毎年実施している定例的なイベントを取り上げただけのものも散見される。その目的と実施の必要性をそれぞれの部門で再確認し、改善・向上を図っていく仕掛けが必要である。

<2> 総務部

SD に関して明文化をしたものの、その内容については、職能要件が不明確であり、SD 体系との整合を図る必要がある。

[根拠資料：学校法人福岡工業大学における SD の考え方と体系について]

3. 将来へ向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

マスタープランに基づいて作成される「部門別中期運営計画」および、それを実行するために毎年作成するアクションプログラムにおいて、その実施内容を客観的に評価し、実効性を高めていくために、可能な限り目標の数値化を図っていく。

<2> 総務部

学長室の事業執行を継続的に行うとともに、本学の課題解決に向けた政策立案に取り組む必要がある。

② 改善すべき事項

<1> 大学全体

平成 29 年 4 月からアクションプログラムの作成様式を見直し、プロセス指標と結果指標という概念を取り入れて、事業の実施意図を再確認してもらう仕掛けを導入する。

<2> 総務部

職位・職能ごとの職能要件書を作成する必要がある。

財務

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

財政計画は、経営計画策定の議論（3年に1度、約半年を通じて10回程の会議を開催）に併せて議論・策定し、理事会決定（現計画は第4次計画（平成28年3月理事会決議））している。

科研費等の外部資金の受け入れは、研究活動活性化施策（総合研究機構陣容の充実、研究予算の拡大等）が奏功し、毎年拡大している。

消費収支関係比率について、教育研究経費は予算の重点配分によって高位安定的に計上

している。他大学等との比較において優位な状況といえる。

基本金組入前収支差額（帰属収支差額）の比率（帰属収入比）は低いが、これは当面の施策として、教育・研究・就職・学生募集への積極的資金投下によるものである。貸借対照表関係比率は、総合的判断として、総負債比率は12.1%であり、実質的負債はなく問題ないといえる。減価償却額累計額相当の金融資産も保持しており流動性の観点からも問題ないといえる。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

毎年、学部・学科、事務局共に「予算取扱要領」を作成し、予算の要求・配分・執行・事後評価の手続要領を全学的に案内・通知している。

決算の内部監査については、業務監査との連動性を重視して、教育・研究活動報告書、事業報告書、教学予算決算報告書、同事務局報告書、AP レビューカード、MP 到達状況点検（レビュー）等の作成過程において、予算委員会、事務局部長ミーティング、法人事務局ミーティング等で報告を行い、相互チェックを行っている。この機会を通じて、取組実績やその成果創出、費用対効果の確認も併せて実施している。

PDCAによる予算管理の仕組みとして、計画・実施・中間評価・事後評価（見直し）の諸段階に、予算審査会、中間報告会、実績報告会、成果発表会等を開催し、毎年同じサイクルで分析・検証する仕組みを構築している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

<1>財務部

財政的効果については、不要不急の支出抑制、費用対効果の向上、予算の選択・集中の実現、外部助成金申請の積極化等の大きな効果が生じていることを予算委員会等関係の会議で確認している。

教育改善・研究高度化・就職状況向上・入学志願者拡大等の本質としての効果についても、財政・予算が大きく寄与していることを確認している。

[根拠資料：第4次中期財政計画、平成29年度教学予算等の取扱要領、平成29年度大学事務局予算の取扱要領、過年度教学特別予算実績調査のまとめ、教育・研究活動報告書、事業報告書]

②改善すべき事項

<1>財務部

収支状況について、経営・財務の外部評価（格付会社の評価）等で、基本金組入前収支差額比率やその金額の小ささについて指摘されることがあるが、これは現行の教育研究活

動への積極的資金投下（平成 33 年以降の 18 歳人口再減少期への備えとして、受験生への訴求力を高めることを主目的）が要因であり政策的なことによるものである。しかし、当該比率や金額について将来的な改善見通しを明らかにしておかなければならない。

[根拠資料：第 4 次中期財政計画、事業報告書、事業計画書、教育・研究活動報告書]

3. 将来へ向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1>財務部

PDCA による予算管理をはじめとした財政運営全般について、日本私立大学協会、日本私立学校振興・共済事業団等のセミナーで幾度となく先行事例として取り上げられ、全国に紹介されている。平成 28 年 11 月開催の文部科学省「私立大学等の振興に関する検討会議」でも同様に高い評価を得ている。

また、財務状況についても、格付審査等では、安定性や投資の安全性等の評価を得ている。これらの財務状況や予算制度・仕組みについて継続はもとより、いっそうの改善を図る。

②改善すべき事項

<1>財務部

第 4 次財政計画の収入拡大・安定化策として、学納金改定、精緻な入学者管理、教育改善や研究高度化の進展に伴う関係補助金の積極申請等の施策を組み込んでいる。この他の支出抑制策等は、奨学費（学費減免額）の計画的削減、予算制度の高機能化（事務局予算の費用効率化、選択・集中に向けた予算配分方法見直しなど）、「併設短大と附属高校の財政健全化による学園全体としてのいっそうの健全化施策」を組み込んでいる。これらの諸施策の計画実現性を高める。

第10章 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

自己点検・評価委員会の定期的な開催と点検活動は定着しており、点検・評価報告書を公開している。また、毎年度、事業報告書をまとめて公開している。平成25年度から、法定の認証評価に該当しない年度にも、「点検・評価報告書（簡易版）」を各部局の担当者が分担して作成している。その点検内容は、継続的取組が行われているか、今期の問題点の認識と次期の課題設定は明確になっているかなど、大学基準協会の「大学基準」に照らした単年度サイクルの自己点検・評価となっている。更に外部評価として、格付け会社2社からの評価を受けており、A（R&I格付）およびA+（JCR格付）を取得している。

[根拠資料：点検・評価報告書 2014(簡易版)、点検・評価報告書 2015、平成 27 年度教育・研究活動報告書]

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

自己点検評価委員会が定常的な点検評価を担当している。

[根拠資料：自己点検・評価委員会資料、議事録]

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

内部質保証システムとして、マスタープランに基づく単年度のアクションプログラムを策定しており、予算進捗管理と組み合わせてPDCAサイクルに則った運営を行っている。また、単年度ごとの「点検評価報告書（簡易版）」を作成し、課題の特定と解決への方策について自己点検を行っている。

[根拠資料：点検・評価報告書 2014(簡易版)、点検・評価報告書 2015]

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

内部質保証として、従来の自己点検評価活動の一環として、平成25年度から、毎年、「点検評価報告書（簡易版）」を各部局が中心となって作成し、大学基準協会の審査基準に沿った課題の確認と進捗状況の把握に活用している。更に外部評価として2社の格付け審査を受け、それぞれA評価およびA+評価と、高評価を得た。

[根拠資料：点検・評価報告書 2014(簡易版)、点検・評価報告書 2015、平成 27 年度教育・研究活動報告書]

②改善すべき事項

特になし。

3. 将来へ向けた発展方策

①効果が上がっている事項

本学の自己点検活動をはじめとする内部質保証システムは、大学経営に関する専門誌等でも良く取り上げられるように、上手く機能していると考えられる。これに加えて、外部評価としての格付審査では概ね好ましい評価結果を得ている。一段上の評価結果を得るため、志願者獲得の努力、教育研究活動の推進、就職指導、地域との連携などを通じて、益々地域から必要とされる大学を目指す。そのため、質の向上に種々の評価結果を活かしていくことが肝心である。

②改善すべき事項

自己点検評価委員会の強化の中でさらなる改善を進めていく。